

第1回太田川住民意見を聴く会について (発表要旨等及び議事録)

平成19年11月14日

国土交通省 中国地方整備局

※太田川河川事務所ホームページに掲載中
<http://www.cgr.mlit.go.jp/ootagawa/plan2/>

第1回 太田川住民意見を聴く会

発表要旨

「太田川住民意見を聴く会」発表要旨

楷書・横書きで400字程度

タイトル ①「水はいのち、そのもの」②「空気」
 (昔)いんしこの校歌に(唱)水は清き言霊
 二おろそかにせぬ心二

いのちをつなぐ水と空気を汚染させてを許したの抜け穴が
 此法を了因や果や市三者一体の
 所業、産業界と密着した甘い汁を
 吸って動く役得を背景に河川の
 測り工場排水等た水流しをすす外
 国、模倣を公然と化学的中和
 して又下水道で、微量物利用飲
 料水として循環されて飲料水を
 頭で買って飲むこと自体おかし
 のと感じないことが、理屈では文
 学の真理そのもの、で佛性神聖その
 のもです、寿命のはのも又齋め
 のも強神、制度のつくりごとで誤
 魔化してなますが這って逃げ
 が如く、の口車の上手な小段人
 云の方ほうんざりのおさへ込みな
 お上の戦時中と全く変らぬ水行政は

谷折り

住民を大事にしなさい、河水岸にて
 プールやスポーツ場等許可するのには
 はあき水返之ります、水は神聖な
 ものなかに気付かぬ心の広さがない
 い昔の三滝の川は川幅狭か、たが點
 がき水に足じようしているのを上流
 へ追っかけて走ったのが懐しい又白
 木山筋溝の水も飲めたのに佳言が建っ
 て変容する故山の清き水しか飲めぬ
 悪魔悪霊の太田川には悲哀を感じ

※個人情報、発表者の受け付け管理、およびご連絡以外の目的では使用いたしません。
 ※発表要旨は太田川水系河川整備計画のホームページでも公表させていただきます。

名前
 住所
 電番
 性
 印

発表番号 ①

希望する会場 第1希望 10月4日(西区 西区民文化)セニター
 ①と川 第2希望 月 日(内輪 太田川)
 第3希望 月 日(電業 → 山への登陸は他教行在川に3号)
 のりしろ(斜線部にのりをつける)

「太田川住民意見を聴く会」発表要旨

楷書・横書きで400字程度

タイトル

安全で多くの生物が息を吐く川に
お返しを願う太田川

太田川に合流するまでの支流を、
もっと整備せよ。お返しを願う
各地区に栄堂川や三俣川が近くに
ありますが、年々河幅がせまくな
り、川底が残くなっていきます。
大雨が降ると道路にまで川の氷が
あふれ河の形までも変化していま
す。車道に面している河すじには
ゴミがめだち、上流からもゴミが
流れて合流する三俣川や太田川に
お心エールゴミやかん缶のゴミが
いやでもめだちます。
河すじを定期的にすきのまわり
ですが、各里が河にゴミを捨てな
い意識を強くお返しを願う
罪をあたえてほしいのです。
川の上流にゴミがめだちても絶対
かえりません。上流の環境は下流へ移る

谷折り

のが自然の事でしょう。安心安全
な水を確保するためにも山や谷を
まもる義務がすべての人にあるの
です。水は生命のすべてといって
も過言ではありません。植林も大
切です。山を大切に自然を大切に
する事が命を大切にすることにな
って来ています。小中高の学校
での活動で山河の意識や清掃に力
を入れてほしいです

※個人情報は、発表者の受け付け管理、およびご連絡以外の目的では使用いたしません。
※発表要旨は太田川水系河川整備計画のホームページでも公表させていただきます。

名前

住所

電話番号

性別

職業

発表番号 ②

希望する会場 第1希望 10月4日(西市民センター)
第2希望 10月7日(安佐南区民センター)
第3希望 月 日()

谷折り

谷折り

頁

タイトル

何千年も昔から、川は人類文化
 発祥の地として、私達が今日まで
 その恩恵を被ってきたことは、歴
 史の証明するところですよ。
 現在の太田川について、災害の
 防止とか、水質保全等の対策につ
 いては、行政に推進して頂くこと
 とし、私は、現在都市生活をして
 いる者として、次の提案をしたい。
 中流から上流の自然豊かな川岸
 (河川敷)に、家族で一日休息し
 楽しめる場所がほしい。思うに、
 住宅が高層化し、庭を持たない家
 庭が多くなりつつある現在、週末
 を利用して、自家用車で日帰り出
 来る場所に、家族でバーベキュー
 を楽しんだり、水遊びをしたり、
 自然の中で、家族団らんの場所が

谷折り

ほしいのです。主人は平素多忙で、
 家族と特に子ども達と話し合う時
 間がもてない現状にある。それに
 子どもは塾通い、暇があれば勉強
 に追まわられるのでは、社会性
 豊かな市民には育たない。コニフ
 クートとアスファルトの生活から
 せめて一日開放され、家族が、コ
 ミニケーションをはかる場所が、
 是非ほしい。

※個人情報、発表者の受け付け管理、およびご連絡以外の目的では使用いたしません。
 ※発表要旨は太田川水系河川整備計画のホームページでも公表させていただきます。

名前

住所

電話番号

性別

職業

発表番号 ③

- 希望する会場
- 第1希望 10月6日(戸塚公民館)
 - 第2希望 10月4日(宏島YMCAホール)
 - 第3希望 10月4日(西區民文化センター)

タイトル

河川の中(安佐南区、安佐北区)を一部整備し、「昔たくさんいた淡水魚の増殖や「子供たちの興味を引く身近な魚釣り場」を考えた池(ワンド)を作ること

ひと昔前には太田川や古川の近くには池や沼があり、魚釣りをして遊んだもの
です。それが今はどうでしょう。川は直線化され魚が住めるような池はほとん
どないのが現状です。池には池を本来の住家とする魚がたたくさんいました。タ
ナゴ、ムギツク、イトモロコ、モツゴなどです。また、池や川を行き来する魚
もたくさんいます。メダカ、コイ、フナ、ナマズなどです。魚以外では、水鳥、
トンボ、カメ、スッポン、ヘビなどです。

これらの生物は、河川の中に自然に水が入れ替わるような池(ワンド)を造る
ことで、再び増えていくことでしょう。そして、昔のように親子連れで魚釣り
をしたり、トンボ捕りをするような光景を再現したいものです。

災害を亡くすことを中心に河川は構造を変えてきました。その結果絶滅に瀕
している生物もたくさんいます。河川の安全を保ちつつ、これらの生物を回復
させる池(ワンド)を造ってみたいものです。

タイトル 河川の中を一部整備し、「昔たくさんいた淡水魚の増殖」や「子供たちの興味を引く身近な魚釣り場」を考えた池(ワンド)を造る

ひと昔前には太田川や古川の近くには池や沼があり、魚釣りなどをして遊んだもの
です。それが今はどうでしょう。川は直線化され魚が住めるような池はほとん
どないのが現状です。池には池を本来の住家とする魚が沢山いました。タ
ナゴ、ムギツク、イトモロコ、モツゴなどです。また池や川を行き来する魚も
沢山います。メダカ、フナ、コイ、ナマズなどです。魚以外では、水鳥、トンボ、
カメ、ヘビなどです。これらの生物は、河川の中に自然に水が入れ替わるよ
うな池(ワンド)を造ることで再び増えていくことでしょう。そして、昔のよ
うに親子連れで魚釣りをしたり、トンボ捕りをするよ

谷折り

うな光景を再現したいものです。災害を亡くすことを中心に河川は構造を変えて
きました。その結果絶滅または絶滅に瀕している生物も沢山います。河川の安全
を保ちつつ、これらの生物を回復させる池(ワンド)を造ってみたいものです。

※個人情報、発表者の受け付け管理、およびご連絡以外の目的では使用いたしません。
※発表要旨は太田川水系河川整備計画のホームページでも公表させていただきます。

谷折

名前

住所

電話番号

性別

職業

発表番号 ④

番号

なぜここまで関心がないのか？ 広告手法について。

下流域にワンド(人工自然)はいらない。

コンクリートと木工沈床

まずは安全対策・高潮堤防の整備

活用計画

理解する心・優しさ

専門家の言いつ放しを感じた。

自分で多分野の事を勉強して臨んでほしい。=理解する心・優しさを

さらなる透明性を！

環境というオブラート・NEWビジネスに待った！

治水・利水・環境+ α (優しさ)

発表番号⑤

楷書・横書きで400字程度

タイトル

太田川上流の洪水時に鬼ヶ事

と	と	の	が	堤	の	谷	人	来	因	ま	か	二	通	十
家	あ	で	そ	防	流	川	な	フ	川	し	う	時	夜	七
が	ふ	川	の	の	汎	が	事	に	に	水	が	申	ら	し
水	汎	の	ト	下	が	あ	に	に	水	が	申	ら	し	九
災	帰	水	ン	に	太	り	な	極	量	と	し	に	た	月
害	り	位	ネ	ト	田	出	フ	と	と	の	出	し	が	4
に	捌	が	ル	ン	川	ん	た	人	増	夜	に	な	台	日
な	け	そ	が	ネ	に	ぼ	か	自	可	の	そ	い	風	私
る	水	の	下	ル	流	の	と	と	は	事	の	と	が	の
事	に	捌	の	の	汎	水	為	避	か	雨	様	り	来	兄
が	な	け	字	中	て	と	え	難	り	量	に	げ	る	が
素	り	水	に	ま	い	別	ま	し	て	と	し	な	の	そ
人	ま	お	な	通	ま	い	す	ま	床	異	と	い	と	く
の	せ	り	フ	フ	す	て	に	し	下	常	値	と	重	な
私	ん	高	て	フ	こ	い	家	た	ま	に	く	引	り	り
で	の	く	い	い	の	ま	の	な	で	各	事	受	昏	五
と	で	な	ま	ま	流	可	横	せ	水	り	に	の	間	日
分	四	る	す	す	が	と	と	こ	が	不	し	方	に	か

谷折り

せ	で	し	に	い	の	誰	せ	で	ん	回	あ	の	し	り
ん	す	な	ど	る	台	が	ん	と	ぬ	位	の	方	て	ま
か	か	け	う	温	風	保	之	取	ん	し	時	に	頂	し
い	ど	汎	に	い	の	障	と	り	ば	か	の	言	け	た
い	う	ば	と	て	度	し	100	合	か	な	水	つ	な	こ
い	に	い	な	い	に	て	年	り	い	ほ	た	い	汎	
い	か	け	ら	ま	卑	く	に	て	で	第	100	の	か	き
	な	な	ず	す	汎	一	頂	今	た	年	で	と	何	と
	り	い	我	本	い	ま	回	け	日	と	に	す	所	と
	王	の	慢	堂	思	す	と	ま	ま	う	一	が	議	か

※個人情報、発表者の受け付け管理、および連絡以外の目的では使用いたしません。
 ※発表要旨は太田川水系河川整備計画のホームページでも公表させていただきます。

名前 _____

住所 _____

電話番号 _____

性別 _____

職業 _____

発表番号 ⑥

希望する会場 第1希望 月 日 ()

第2希望 月 日 ()

第3希望 10月7日 ()

私たちが生まれ育ったこの土地は、山と川に恵まれ自然一杯の環境にあります。山と川は深い繋がりがあり、治山治水事業を怠れば災害を起こす要因になります。太田川が地元灌漑用水だけでなく広島県に於いても水力発電用水、飲料水、工業用水等重要な役割を担っていることは明白であります。

今日、地球環境が激変している状況からして、今までの防災基準を根本的に見直す必要があると思います。太田川流域に住む一住民として、現状を踏まえた下記災害防止対策を提言しますので早急に対応されることを望みます。

記

【工事関係】

1. 太田川に架かる旧JRの橋脚の撤去
 - ①流木が橋脚に掛かり、水流を止め両岸に氾濫し洪水になる。
 - ②橋脚撤去後は、水流が変わるので下流域の対応をセットで考える。
2. 太田川に沿った国道の石垣（空積み）の補強
 - ①国道の石垣が空積みなので、雑木が生え成木になると、洪水時に流木等が掛かり、石垣が崩壊し国道が通行止めとなる。
3. 太田川本流と支流が合流する地点の堤防の強化
 - ①合流地点の直近下流の崩壊がひどい（西宗川・小河内川・鈴張川・吉山川）のでより強化を図る。
4. 太田川両岸の堤防嵩上げ
 - ①堤防の嵩上げをすると、水流は対岸に波及するため両岸を視野に検討する。
5. 太田川河川敷の立木撤去
 - ①河川敷が立木で塞がれ、水流の調整ができなくなっている。

【情報関係】

1. 情報の開示に努める
 - ①中長期的展望に立って計画されることであるが、見直しも含め毎年どのように実施されたか県民に分かるように報告する。
2. ダム放流の具体的放送
 - ①防災無線放送でダム放流を知らされているが、何処地区は何時頃に増水しますと地域と時間が放送されることにより、より安全が確保できる。
3. 堤防工事の優先順位
 - ①堤防工事は、被災地が優先されることに異論はないが、かろうじて堤防を越えなかった地区で、耕地面積（900アール）人家戸数（28戸）は相当な地区であり、同等に扱うべきと思う。

4. 避難場所の確保

①太田川の山沿い下流と川下に下がる程 水量は増し、相定風の重能が起きること

憂慮する。人間の力は自然には勝てないと言われているように、最後は人命尊重に則り安全な避難場所の確保は最重要課題だと思う。

「太田川住民意見を聴く会」発表要旨を別紙の通りFAX. 送付しますのでよろしく
お願い致します。

名 前

住 所

電 話

性 別

職 業

発表番号 ⑦

希望会場 第1希望 10月7日 川・森・文化・交流センター

第2希望 10月5日 湯来南公民館

第3希望 10月5日 安佐北区総合福祉センター

番号

「太田川住民意見を聴く会」発表要旨

楷書・横書きで400字程度

タイトル

太田川は地域の中心を流れ、生活を決定づける大切な川である。源流域、上流域、中流域下流域と分ければそれぞれの流域での川づくりは、大きな差があり、地域の実情に即応し未来につながる河川計画が必要になるとおもう。
 ・水利用のこと（利水）
 ・災害洪水被害のこと（治水）
 ・自然環境保持のこと。
 いずれも大切であり、過去の歴史から学ぶ中で今何をすべきか決定してほしい。上流域の川畔に住む私にとって、生活を左右する重大事である。
 1. 洪水から地域を守る川づくり。数年に1度は避難することが必要。堤防をつくってほしい。
 2. 農業、生活、防火用水の確保、堰と用水路
 3. 魚が住む川にしてほしい。（水量・水質・河床・・・鮎、ウナギ、マ、毛ガニ、ハエ）
 4. 子供の近づける川にしてほしい。
 5. 太田川の周辺の森林づくり
 にとって太田川は命の川であり夢の川である。太田川整備計画を立案される皆様に大きな期待をいただくものです。

谷折り

400

※個人情報、発表者の受け付け管理、およびご連絡以外の目的では使用いたしません。
 ※発表要旨は太田川水系河川整備計画のホームページでも公表させていただきます。

谷折り

名前

住所

電話番号

性別

歳

職業

発表番号 ⑧

希望する会場 第1希望 10月 7日 (太田川森林公園)

第2希望 月 日 ()

第3希望 月 日 ()

タイトル

河川工事に於る課題について
一坪野新堤の事例による一

巨大災害対策の一の方として、先づ、迅速な対応を要する。坪野新堤の建設は、迅速な対応を要する。坪野新堤の建設は、迅速な対応を要する。

とくに以下の3点が、体験に照らして納得し難いと云えます。

①築堤が兩岸をふさぐこと、広域的設計によるべきなのに、一帯の全体像が不明なこと。お互に対岸の強い影響を受けてきて、神統とかがうせついているの、片岸ずつの政め懸け合いに任せることの愚念です。

②集中豪雨による洪水量の増大にかゝらず、築堤によって川幅が狭くなること。築堤が集落の下半分のため、歴史的に危険な上半分が補強も行われず、このア

谷折り

ンバランスが大車を惹起しないか、下流側に水内川との合流も心配。

③水の中「輪中堤」は、堤内の水はけが課題で、動力ポンプによる排水が世帯長が、所轄庁の選任で南に合流しない点が大きな懸念。局地災害の多発傾向にあり、一体的総合的な施工が期待をします。

結論として、地域の歴史的事例の調査重視すべきと思っております。

※個人情報、発表者の受け付け管理、およびご連絡以外の目的では使用いたしません。
※発表要旨は太田川水系河川整備計画のホームページでも公表させていただきます。

名前

住所

電話番号

性別

歳

職業

発表番号 ⑨

希望する会場 第1希望 10月7日(川森文化交流センター)

第2希望 月 日()

第3希望 月 日()

第1回 太田川住民意見を聴く会

発表者当日配布資料

【東区会場】

- ・発表番号④(第2発表者)配布資料

【安芸太田町会場】

- ・発表番号⑦(第1発表者)配布資料
- ・発表番号⑨(第3発表者)配布資料

河川の一部を改良してワンドを造る。

ひと昔前には太田川や古川の近くには池や沼があり、魚釣りをして遊んだものです。それが今はどうでしょう。川は直線化され魚が住めるような池はほとんどないのが現状です。

池には池を本来の住家とする魚がたくさんいました。タナゴ、ムギツク、イトモロコ、モツゴなどです。

また、池や川を行き来する魚もたくさんいます。メダカ、コイ、フナ、ナマズなどです。

魚以外では、水鳥、トンボ、カメ、スッポン、ヘビなどです。

これらの生物は、河川の中に自然に水が入れ替わるような池(ワンド)を造ることで、再び増えていくことでしょう。そして、昔のように親子連れで魚釣りをしたり、トンボ捕りをするような光景を再現したいと思います。

災害を亡くすことを中心に河川は構造を変えてきました。その結果絶滅に瀕している生物もたくさんいます。河川の安全を保ちつつ、これらの生物を回復させる池(ワンド)を造ってみたいと思います。

提案理由

1 早い流れに弱い魚の生息池を造る。

(イトモロコ、モツゴ、タナゴ、ムギツクなど)

2 魚の稚魚の育成場となる。

(メダカ、フナ、コイ、ナマズなど)

3 魚たちの洪水時の避難場所となる。

(アユなど多くの魚が対象)

4 水に親しむ場所となる。

(子供たちの魚釣りや観察の場所)

ワンドとは

川沿いにある水たまりの名称です。ワンドは河川に生息する魚類の生息場になるなど河川にとって重要です。

『太田川水系の災害防止対策』

【工事関係】

1. 太田川に架かる旧JRの橋脚の撤去
 - ①流木が橋脚に掛かり、水流を止め兩岸に氾濫し洪水になる。
 - ②橋脚撤去後は、水流が変わるので下流域の対応をセットで考える。
2. 太田川に沿った国道の石垣（空積み）の補強

国道の石垣が空積みなので、雑木が生え成木になると、洪水時に流木等が掛かり、石垣が崩壊し国道が通行止めとなる。
3. 太田川本流と支流が合流する地点の堤防の強化

合流地点の直近下流の崩壊がひどい（西宗川・小河内川・鈴張川・吉山川）のでより強化を図る。
4. 太田川兩岸の堤防嵩上げ

堤防の嵩上げをすると、水流は対岸に波及するため兩岸を視野に検討する。
5. 太田川河川敷の立木撤去

河川敷が立木で塞がれ、水流の調整ができなくなっている。

【情報関係】

1. 情報の開示に努める

中長期的展望に立って計画されることであるが、見直しも含め毎年どのように実施されたか県民に分かるように報告する。

2. ダム放流の具体的放送

防災無線放送でダム放流を知らされているが、何処地区は何時頃に増水しますと地域と時間が放送されることにより、より安全が確保できる。

3. 堤防工事の優先順位

堤防工事は、被災地が優先されることに異論はないが、かろうじて堤防を越えなかった地区で、耕地面積（1,100アール）人家戸数（25戸）は相当な地区であり、同等に扱うべきと思う。

4. 避難場所の確保

太田川の中流、下流と川下に下がる程、水量は増し想定外の事態が起きることを憂慮する。どのような防災対策を取っても人間の力は自然には勝てないと言われているように、最後は人命尊重の見地から、安全な避難場所の確保は最重要課題だと思う。

5. セキュリティカメラの設置

大雨洪水は夜間に起きることが多く、洪水時の川の状況を把握することは困難な状況にある。太田川の上流、中流、下流域にそれぞれ3～4カ所設置し、非常時に関係地域のテレビに接続放映すればより安全が確保できる。

6. 大学専門部会との業務提携

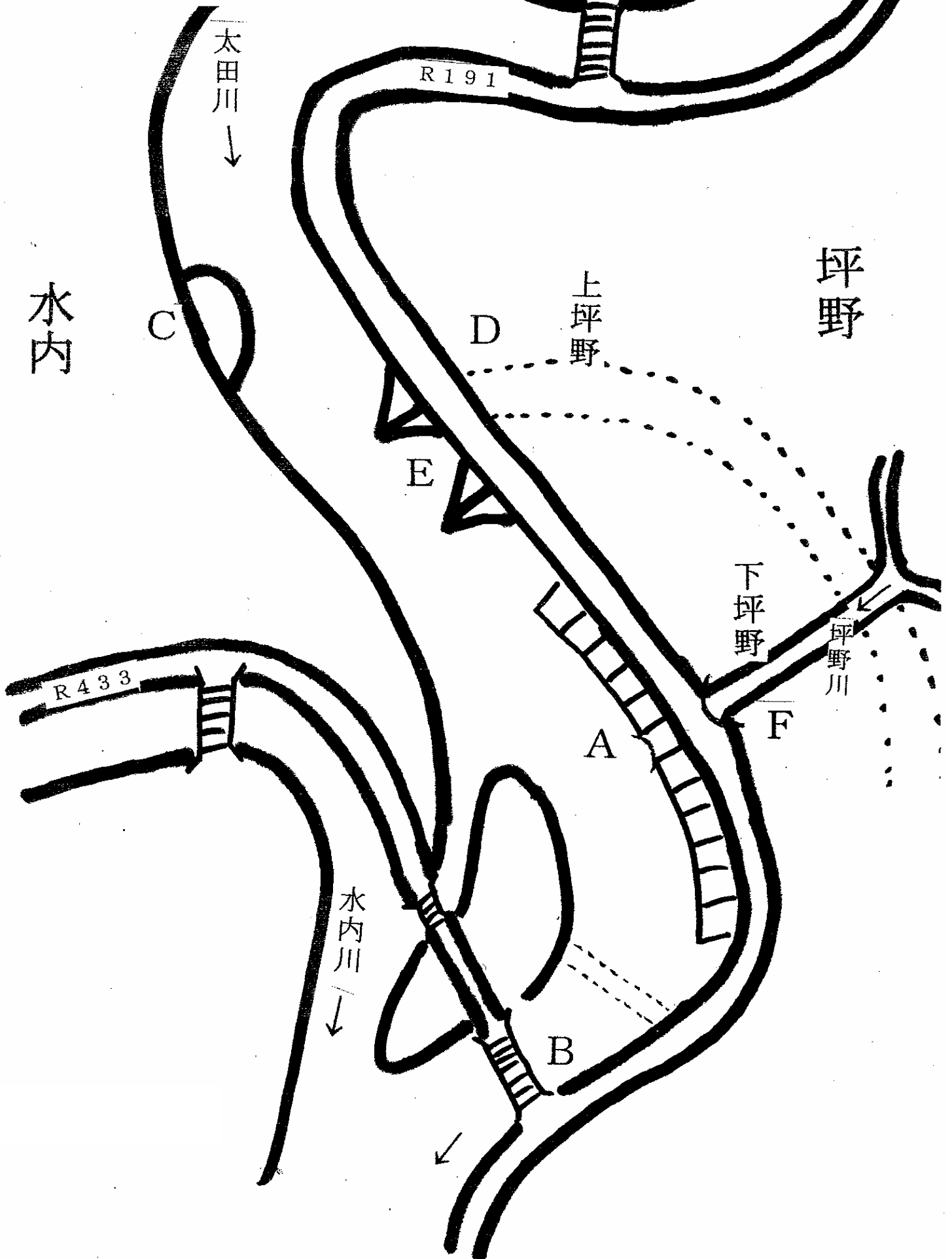
今後20～30年間の整備計画が策定されると聞きますが、国土交通省だけのスタッフでなく、専門分野も巻き込んだ幅広い計画書作成を望みます。

7. 重力式コンクリートダムの閉鎖

太田川水系の「太田川三ダム」と総称されている立岩ダム、王泊ダム、樽床ダムの内、立岩ダムは昭和14年に完成し68年経過しております。コンクリートの耐用年数が65年と聞いており決壊を心配しています。太田川の水量が減少している現状もあり、ダム閉鎖をすれば一挙両得になると思います。

以上

坪野新堤の付近図



第1回 太田川住民意見を聴く会
(西区民文化センター 会場)

平成 19 年 10 月 4 日

1. 開 会

司 会 それでは定刻になりましたので、ただいまから「太田川住民意見を聴く会 西区民文化センター会場」を開催させていただきます。

発表者ならびに太田川河川整備懇談会の委員の皆様には、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

私は、国土交通省中国地方整備局太田川河川事務所より本日の意見を聴く会の運営を委託されております「建設技術研究所」依頼の橋本でございます。本日の司会進行を賜りました。どうぞよろしく願いいたします。

まず、はじめに傍聴者へのお願いがございます。傍聴者におかれましては、傍聴要領をお手元に配付させていただいておりますが、会場内において次の事項を遵守してください。

- ・会場の撮影、録画をしてはならない。
- ・会場の録音をしてはならない。
- ・発言、私語、談論などを行ってはならない。
- ・発言への批判、可否の表明、ヤジ、拍手などを行ってはならない。
- ・プラカードを掲げるなどの行為や、はちまき、腕章の類をしてはならない。
- ・ビラなどの配付を行ってはならない。
- ・みだりに傍聴者席を離れてはならない。
- ・携帯電話は電源を切るか、マナーモードにし、使用してはならない。
- ・前項のほか、進行を妨げたり、会場の秩序を乱す行為をしてはならない。

となっております。今、申し上げました留意事項が守られない場合は、誠に申し訳ございませんが、退室していただく場合がございますので、よろしく願いいたします。

次に、報道関係者の皆様に御案内です。撮影につきましては、発表者の御了承をいただいておりますので、節度を持っての撮影をお願いいたします。

2. あいさつ

司 会 それでは、はじめに、太田川水系河川整備計画を策定する中国地方整備局から御挨拶です。

水野（中国地方整備局太田川河川事務所所長） 河川管理者を代表いたしまして、太田川河川事務所長 水野でございます。開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しい中、中越先生、発表者の方、傍聴者の方、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、日ごろから国土交通行政、とりわけ、太田川河川事務所の事業に御理解、御支援をいただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議は、今年3月に策定しました河川整備基本方針に基づきまして、今後20年から30年間、太田川をどういう川づくりにするかという河川整備計画をつくることとしてお

ります。河川法に基づきまして計画をつくるにあたって、学識経験者から、また、地域の方々から、また、市長、町長等から意見を聴くようになっておりまして、我々、地域の方々の意見をしっかり聴かせていただいて、計画をつくっていきたいと思っております。

その地域の方々から意見を聴く手段といたしまして、まず、計画をつくる前から皆さんが太田川をどのように考えているのかということのを正しく理解したいということで、先般アンケートを開催させていただきました。3,000名を超える御意見をいただきました。非常にうれしく思っております。今、その意見を分析しております。

ただ、アンケートですとはがき1枚で、まだ十分な意見が言い足りないとか、言えなかったという方がいらっしゃるのではないかと思います。きょうはこのような意見を聴く会を開催させていただきます。

当初、意見を聴く会につきましては、8会場で最大80名の方から意見を聴くことになっていて、開催する時期も、平日がいいのか、休みの日がいいのか、昼間がいいのか、夜がいいのかよく分かりませんでしたので、8会場を平日の昼と夜、土日の昼と夜とさまざまな機会をつくりまして募集をさせていただきました。幸い、今回8名の方から御意見をいただけることになりました。きょう、2名の方から御意見を聴く格好にしております。

また、定員が10名でございましたので、当初募集がいない方で当日発表したいという方もそういう機会をつくるということで、きょうは1名の方に当日来ていただいております。

我々、できるだけ多くの方々の意見をちゃんと聴いて、この太田川をどうしていくかということを考えていきたいと思っております。

本日は、皆様から貴重な御意見を聴かせていただくことを非常に期待しておりますし、その意見を踏まえて今後とも頑張っていきたいと思っております。

最後になりますが、きょうの意見を聴かせていただきまして、今度計画をつくります。計画に対しても御意見を聴かせていただこうと思っておりますので、今後、計画で御意見を聴かせていただけるときには、もっと太田川に関心を持っている方を増やして、この会場が満員になることを期待して、また、満員になるように我々がもっとPRをし、太田川に関心を持っていただけるように頑張っていくということも宣言しながら開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。(拍手)

司 会 ありがとうございます。

次に、本日出席されています懇談会委員及び河川管理者の紹介をさせていただきます。

太田川河川整備懇談会委員で、広島大学大学院国際協力研究科教授の中越信和さん。

続きまして、河川管理者として中国地方整備局河川部河川計画課課長補佐の溝山 勇さん。

中国地方整備局太田川河川事務所所長の水野雅光さん。

中国地方整備局太田川河川事務所副所長の元山 勉さん。

中国地方整備局太田川河川事務所調査設計第一課課長の中須賀 淳さんです。

続きまして、本日配付の資料について確認させていただきます。資料一覧を御覧ください。

まずは、議事次第、座席表、発表規定、傍聴要領。資料-1 といたしまして、太田川住民意見を聴く会及び太田川の概要について、そして、発表者からの資料で、資料-2 といたしまして、本日の発表要旨。参考資料で、参考資料-1 といたしまして、太田川の流域図、参考資料-2 といたしまして、平成 19 年 3 月 30 日に策定されました太田川水系河川整備基本方針、以上が本日配付させていただいております資料でございます。資料に不備、不足等がございましたらお申し出ください。

3. 太田川住民意見を聴く会及び太田川の概要について

司 会 それでは、太田川住民意見を聴く会及び太田川の概要につきまして、太田川河川事務所調査設計第一課 中須賀課長から説明をいたします。

中須賀（中国地方整備局太田川河川事務所調査設計第一課課長） 太田川河川事務所調査設計第一課長をしております中須賀です。よろしく申し上げます。前の画面を使って説明させていただきます。

(1) 太田川住民意見を聴く会について

住民意見を聴く会について簡単に説明させていただきます。

はじめに、この住民意見を聴くにあたって、この河川整備基本方針と河川整備計画について説明させていただきます。共に太田川の川づくりに対する基本となるもので、河川法に基づき定めることとなっております。この河川整備基本方針につきましては、長期的な基本方針、太田川であれば 200 年の方針となります。これにつきまして、この前の 3 月 30 日に策定されたところでございます。これを受けまして、これからの太田川の川づくりを 20 年から 30 年の具体的な、段階的な目標や整備の内容を示します計画である河川整備計画をつくっていくこととなります。この河川整備計画につきましては、河川法に基づきまして、原案に対して学識経験者、住民の意見、河川整備計画の案に対して地方公共団体の長の意見を聴くこととなります。現在は、この原案を作成するにあたりまして、先ほど所長からも話がありましたが、住民の意見をできる限りちゃんと聴くという思いから、その前段階でアンケートの実施や、きょうのこの住民意見を聴く会を開催させていただいております。併せて、学識経験者からは太田川河川整備懇談会、中越先生に委員として入っている懇談会を開催させていただいております。

この意見の聴き方につきましては、それぞれ法律に基づいて学識経験者、住民、関係知事、市長、町長から意見を聴くことになっておりますが、基本方針としまして、それぞれから個々に実施するという方針でやっております。それにあたりましては、透明性、公平性について十分確保するという思いでやっております。

まず、学識経験者からの意見につきましては、先ほど話したとおり、太田川河川整備懇談会を設置し、現在、開催して意見を伺っているところでございます。

また、住民からの意見の聴き方につきましては、この住民意見を聴く会やアンケートの実施、また、オープンハウスの開設等によって、広く積極的に意見を聴いているところでございます。

この住民意見を聴く会につきましては、国管理区間の流域内の市町の8箇所で開催しており、また、開催にあたっては、懇談会の委員にも同席いただいております。また、その開催にあたっては、いろいろな生活スタイルがあるかと思いますので、開催の時間帯をずらしたり、日にちをずらしたり、様々な工夫を行っております。

この住民意見を聴く会につきましては、まず第1回目としまして、きょう太田川の概要説明をさせていただき、川づくりに対する意見を伺うこととしております。

発表者の募集につきましては、太田川流域内だけでなく、実は江の川から土師ダムを通じて水を受けておりますので広島県内の江の川流域や、また、太田川の水は水道用水や上水といたしまして島しょ部、大崎上島や呉、竹原まで配られておりますので、そういったところにも発表者募集のチラシを入れさせていただきまして、募集をかけさせていただきました。

場所についても、当初、8会場セットさせていただいたところですが、発表者の募集状況を踏まえまして、今回、ここ西区及び土曜日に東区、日曜日に安芸太田町で開催させていただくことにしております。

また、住民アンケートにつきましては、7月16日から8月10日までで実施させていただきました。

オープンハウスにつきましては、太田川河川事務所の1階で開いております、基本的に勤務日、毎日開いております。

意見につきましては、ファクスや郵送におきましていつも意見募集しておりますので、あれば、是非お願いいたします。

(2) 太田川の概要

続きまして、太田川の概要について簡単に説明させていただきます。

太田川につきましては、冠山を源といたしまして、幹線流路延長103kmの河川になりまして、河口部には中国地方唯一の百万都市、政令指定都市であります広島市の街が形成されております。その発達した市街地から20kmほど上流に上がりますと、非常に自然豊かな地域という特性を持っております。

まず、はじめに、洪水に関する話をさせていただきます。太田川流域の特徴としましては、中国地方で実は最も雨が深い地域になります。特に広島よりも上流の八幡とかに非常に多く雨が降るといった特性を持っております。

そういったことから、洪水被害につきましても、11年、16年、17年、18年と、多発し

ているところがございます。特に17年9月におきましては、太田川の観測を始めまして最も多い流量、川を流れる水の量が最も多い記録を観測しております。

また、これは太田川に限った話ではありませんが、日本全国、集中豪雨が非常に増えておりまして、最近10年間では、1時間に降雨量100mm以上の雨が平均年4.7回降っておりますが、20年前は2.2回で、比べますと2倍以上の確率となっております。

平成17年9月、最も川の水の量が増えた洪水であります。そのときは幸い下流部は大きな被害はありませんでしたが、もし、この雨がもうちょっと強く降っていたら、恐らく下流でもこういった地域が浸水していたであろうという予測がたっております。

また、特にこの広島インターあたりの地域に関しましては、河川堤防は土でできておりまして、実は中身が古くからつくられておりますのでちょっと分かりにくいところがあります。そういったことから詳細な点検をしたところ、この地域に関しましては、安全性が基準に満たないという結果が出ております。

続きまして、洪水ではなくて今度は高潮、海の話をしていただきます。高潮につきましても、平成になってから非常に多く発生しております。

また、この広島という地域、そもそも高潮に対して非常に脆弱な市街地となっております。御承知のように干拓や埋立てによって海に出て行ったという経緯があります。そういったことから、そもそも土地が低く、海の満潮のときの水の高さよりも低い土地というのが広島市街地にはたくさんあります。また、さらに、広島湾は南に面して広がっておりますので、台風が来て風が吹きますと、水が集まって水面が高くなる。そこに台風が来たり、瀬戸内海はさらに干満の差が大きいので、重なると非常に大きな水位になってしまうという特徴があります。

最近であります。厳島神社の冠水頻度、よくニュースでも聞くと思いますが、非常に増えているというデータもございます。

これまでで最も海の潮位が高くなりました平成16年台風18号、そのときの被害はこういったところであったのですが、それがもし大潮の満潮のときに重なりますと、この塗られている部分はほぼ水没するというシミュレーション結果がございます。

こういった高潮に対しても対策を進めているところではありますが、三大湾（東京湾、伊勢湾、大阪湾）と比べまして、広島湾の高潮対策の整備状況というのは、実はあまり進んでいない状況になります。東京湾、伊勢湾、大阪湾、この濃い青色の部分が堤防高の高さが満たされているところですが、広島湾はまだまだそこまでいっておりません。

続きまして、太田川の水利用の話をしていただきます。太田川の水は非常にいろいろなところで活用されておりまして、上水の話につきましては、先ほど話をしましたが、例えば島しょ部の大崎上島や呉、江田島、竹原など非常に多くの地域に水が配られており、生活を支えています。一方、上流のほうでは発電専用のダムがあり、そういったのをうまく活用しまして、発電のほうが盛んになっており、そういった意味からも生活を支えて

おります。ただ、その発電が盛んな一方で、こういった上流の区間におきましては、川を流れる水の量が少ないという特徴もございます。

続きまして、環境の話といたしまして、自然環境の話ですが、非常に深い緑に包まれて、清らかな流れがある上流部から、さらに下流にいきますと、一気に街が開けてまして、非常に高水敷が形成されて、グラウンド利用などがされている。また、下流デルタ域になりますと、干満の差が大きく、干潟が形成されておりまして、こういった塩生植物群落などが形成、生息しております。

また、下流につきまして、さらに、広島県、広島市と一体となって「水の都」まちづくり構想がありまして、それに基づいて非常に魅力ある都市づくりが実施されております。

例えば「つかう」でありましたら、最近京橋川のオープンカフェ、また、旧太田川でありますと、いろいろな水辺で活動が盛んにされております。

実際、事業にあたりまして、昔からこういった基町の環境護岸をきれいに整備したり、そういったのはいろいろ配慮して取り組んでいるところでございます。

これにつきましては、太田川水系河川整備基本方針、長期方針の概要を参考までに付けさせていただきます。本年につきましては、参考資料-2 で配付させていただきます。

(3) 住民アンケート結果の概要

最後に、7月から8月にかけて行いました住民アンケートの結果の概要をさらっと紹介させていただきます。

住民アンケートにつきましては、先ほど言った7月から8月に実施させていただき、3,000通を超える回答をいただいております。災害対策について「十分である」の17%に対して、倍以上は「不十分である」と思っている。特に17年、18年の上流で被害を受けた方におかれましては、「不十分である」と思っている方が7割を超えるという結果が出ております。一方で、全体を見まして、「よく分からない」という方も4割いるという特徴があります。

また、環境につきましても、「大変満足している」「満足している」という方が半分以上いる一方で、不満を持つ回答者も約3割おられるということになります。

太田川の概要は、簡単ではございますが、以上になります。

4. 発 表

司 会 それでは、発表に移りたいと思います。本日は、事前に申し込まれた発表者2名のうち、1名の方が所用のため御欠席となっております。このため、事前に申し込まれた発表者1名、本日申し込まれた発表者1名の合計2名の方々に発表していただきます。

なお、本日の会議は、国土交通省中国地方整備局が住民の皆様の太田川の川づくりに対して期待することや、取り組んでほしいことなどについての御意見を伺う場となっております。そのため、質疑、応答などの意見交換を行う時間は設けておりません。

また、発表終了後に、発表内容をより理解するために、太田川河川整備懇談会の委員や河川管理者から内容について確認させていただくことがございます。あらかじめ御了承くださいませ。

発表時間は7分です。5分経過すると、ベルを1度、7分が経過すると2度鳴らし、お知らせいたします。その後の発表に対する確認質問は3分を予定しております。発表者の方々には、時間厳守でお願いいたします。

なお、傍聴者の方からの質問は受け付けませんので、御理解ください。

最初をお願いいたしましたが、お配りしております傍聴要領などに基づき、意見を聴く会が円滑に進むよう御協力のほど、よろしくをお願いいたします。

それでは、発表に移りたいと思います。発表者①の方、発表をお願いいたします。

発表者① こんにちは。この壇にいるのはおこがましいところがあって、申し訳ありません。緊張していると、何をしゃべったか分からんようになるので、その点、よろしくお願ひします。

昔から広島は特に水清き流れについて、昔の唱歌といったらおかしいのですが、音楽の本に必ず出ていて懐かしい思いがします。

人間の体は70%以上が水なのに、何か水を粗末にしている姿を見ると、大変不愉快に思います。

物流が盛んになって、物が豊富なゆえに、日本人の心がすさんできて、親子が殺した、殺されんじやのというようなニュースが飛び込んできて、あまりうれしくないと思います。

過去にあったことを言ってもしょうがないけれども、水銀問題とか、イタイイタイ病などがあって、苦しんでいる人を見たり、ネコが飛んで苦しんでいる姿を見たら、誠に涙が出ます。

動物も、植物も、みんな身の回りにいるものは余分なものはいないはずなのだけれども、近くの工業大学の側溝にタヌキの死体を投げ込んだり、イヌの死骸を道路へ放って、そこを車が通って、見苦しい姿を見にゃいけん世の中になってきたので、本当に心から悲しい思いがします。

人間の寿命をいつまで保てるのか、心配します。物が豊富で、食べ残しを山中に投げ込んだり、吸い殻を道路へ投げつけて、火のついているものを自動車から投げたりすることもあります。散歩に行くと、堂々と車でゴミを、何も悪いことをしているわけじゃないような顔をして平気で投げる人の心が分かりません。

佐伯区の中国自然歩道を通っていくと、傾斜場にはゴミの山がいっぱい散らかって、山と海はつながっているということが分かっているのかどうか知らないけれども、ひどいになると、病院の注射器をあちこち散乱させて平気である神経が分かりません。もし触って針が出ていて足に突き刺さると、本当に感染するということが分かっている病院側もおかしいところがあります。

なかなかアメリカナイズされたら、訳の分からんことが多いです。アメリカも、いいこともするけれども、また、逆に悪いこともするというのをみんなが知っているのかどうか知らないけれども、戦争好きなアメリカというのは、恐ろしくてかないません。

国際ボランティアでフィリピンにもう 20 回以上、20 年もやっていますけれども、街の中できろくろ転がっている人もいますけれども、僕らの教育支援は騙されて、平地から高地へ行った純粋な人で、山口大学の工学部の先生が発起人になって、宇部に事務所があったのですが、今は東京に移っております。金があってボランティアをやっているのではないので、息子にうちはそんなに大金持ちかと言われて返事に困ったのですが、金持ちは金持ちの動きがあるからしょうがないけれども、庶民は庶民の考えで、持つ幸福と持たない幸福というのをはっきり分けて、人を妬んだり、恨んだりすることのないような教育をしっかりとやってもらいたいと思います。

結局、恨みから人殺しとか出て、いいことをしたということをもマスコミに少しはたくさんやってもらう。悪いことはあまり報告しないほうがいいように思いますけれども、僕の勝手かも分かりません。

だから、ガキ大将がいて、僕らも三篠小学校にいたときに、根石という暴れん坊がいたけれども、僕の盾になって仲裁してくれた友人です。もうこの間、同窓会で亡くなっているということを聞いてがっかりしましたけれども、そういう人がいないというのが情けない。ただ、傍観者になって自分に被害が及ぶようにする卑怯な人が多すぎる。ありがとうございました。

司 会 ありがとうございました。それでは、内容の確認に移りたいと思います。太田川河川整備懇談会委員の皆様、河川管理者の皆様、確認されたいことはございませんでしょうか。

水 野 太田川事務所長 水野でございます。今、お話を聞かせていただいて、自然を大切になさいますとか、そのためにはガキ大将、川ガキが必要だというような意見かなと思いましたが、もう少し、今後我々にこんなことをしたらいい内容とか、市民の方々にこんなことをやれよとか、何か御提案があればお伺いしたいのですが、

発表者① みんな仲良くせにゃいけんのです。親自身がしんみり子どものためを思って愛情を注げばいいのだけれども、共稼ぎでほったらかしで、勝手に食事をしなさいというのは、やっぱり子どもの時期というのは一番大事な時期だから、手に取り、足に取り、母親が特にそばにいて子どもを見守ってやらにゃいけんだけれども、金、金、金で仕方ないのかしらんけれども、そういうことのないような生活を保障するだけの行政の力も必要でしょう。特に政治家が官僚任せにして、いいところばかりとって、何をやっているのか分からんようなことをされたのでは一番困ると思います。なかなか理論と現実が一致しないところがあって情けないです。

親が次々子どもへの教育をほったらかすということが一番引き金になって、次から次へ

と、ゴミを持って来て山へ投げたり、今朝も、工業大学の近くを歩きよって、缶がころがっていたから、持って歩きよると、捨てに行くのではないかと思って、作業員の人が3人「そこへ置いちゃいけんよ」と言うから、一言、余計なことを言うた次第です。

司 会 発表者①の方、ありがとうございます。ほかに御質問はございませんでしょうか。

中越（広島大学大学院国際協力研究科教授） 発表ありがとうございました。整備懇談会の中越です。ほかの委員の方にもお伝えしなければいけないので、御発表を確認させていただくと、社会環境が随分変わってきて、特に、環境倫理というふうに言うと思うのですけれども、自然を大事にされていない方が増えてきた。それは太田川でも同じで、流域の中に無法にゴミを捨てるような人が出てきている。こういうのを解決するためには、もっと家庭でしっかり教育をしなければいけないじゃないか。家庭でそういう環境倫理を徹底させるためには、社会全体が環境に対して、あるいは、政治もそうなのでしょうけれども、しっかりしていないとできませんよと。だから、根本から、政治でも経済でもしっかり支えてもらえれば、太田川の流域も自然豊かなところに、ゴミのないところになるのではないのでしょうかと、こういう御意見ですね。

発表者① はい。だから、僕らでも家庭ではゴミを捨てるのではなくて、散らかったものを、よそのものを持って帰って、また分別して捨てるようにしていますが、なかなかゴミを持っていると、何か探りに、いいものを拾うのではないかと他人の目から見たらそういう目で見られるのが、さっき言ったように、缶カン一つでも、「そこへ捨てたらいけんよ」と言われたら、黙っていたらこっちも頭に来るから「変なことを言わないでください」と反発したのですが、世の中の人には得てしていいところは見ずに、悪いことをしているのではないかというような疑いの目で見られるのが一番情けないです。たばこの吸い殻でも、道路中に投げて、その気持ちが分からない。

司 会 発表者①の方、ありがとうございました。それでは、これで発表者①の方の発表を終わりたいと思います。発表者①の方、ありがとうございました。（拍手）

発表者① いいような話ではないので、お聞き苦しかったと思いますけれども、御容赦願います。御清聴ありがとうございました。

司 会 ありがとうございました。

それでは、続いて、本日お申込みの発表者、発表者②の方、お願いいたします。

発表者② 急なことで準備していないのですが、実は、太田川ということで、なぜ私が興味を持ったかということから話をしたいと思います。実は私は飲料水の仕事をずっとやっています。その関係で皆さんに教育をやっていますが、そのときに、水に関する情報をいろいろと皆さんにお伝えするのです。

太田川の問題を見ましたところ、全国に太田川というのは多いですね。私は中央図書館で調べたのですが、確か100に近い数があるのです。ただし、太田川の点があるのとない

のことがあるのですが、両方含めまして太田川というのを調べたのですが、私はもう太田川
という、広島の太田川しか考えていなかったのも、多いのだなと思いました。

そういう関係で、私は太田川に関しての思いがございまして、そういうことで今回も勝
手なことをしゃべらせてもらおうということでございます。

実は、基本方針の5ページの中ほどのところに水質についてということで、近年いずれ
の地点においてもという書き方になっているのですが、祇園水門から可部にかけての本川
は名水というふうに言われていますね。私も名水を何箇所か調べておりますし、広島国際
大学の佐々木先生が名水についてよく御存じですので、私もよくお話を伺っていますが、
太田川の水はすばらしい水です。

まして、この間、水道局のほうから500ミリリットルが売り出されている。これは、ど
こに行っても申し分のないものだと思います。広島の水で浄水器を使うことはもってのほ
かだなと私自身は思っているのですが、水質問題はそういうことで、私は貯水槽の清掃が
主なのですが、そういう作業者に毎年お話をさせていただいています。今年もまたやりま
す。

実は、きょうお話ししたいのは、天満川のお話であります。私は天満川のすぐそばに住
んでおります。今、太田川というのは水質もさることながら、市街地に入ってきてからの
川というのが非常に見直されて、全部整備されてきています。これは国土交通省の方のお
力で随分きれいになってまいりまして、堤防が全部整備されてきました。

そこで、問題になるのですが、実は全部きれいになったわけではないのです。私どもの
ところでは緑大橋という100メートル道路があるのですが、そこから下に向かいまして2
号まで、舟入側ではすばらしい堤防ができました。去年ぐらいに完成したのですが、非常
にきれいな堤防で、私は毎朝5時半ごろ散歩させていただいているのですが、なかんずく
その反対側、西側が、私の勘違いだと思うのですが、確か4~5年前に台風19号だったと
思ったのですが、このプリントを見ますと18号ということですが、どちらが正しいか
ちょっと分かんませんが、あのときに確かに超えました。私も現にそばに行ってみたので
すが、堤防というほどのものではないのですが、超えて入ってきたのです。

今年の4月だったと思うのですが、台風と高潮が重なるという情報のときに、また見
に行ったのですが、あそこに国土交通省の方もいらっしゃったし、消防の方も来られて、土
のうをつくっておられました。大変御苦労なことでした。私も大変感謝しております。
あれで入らなかったのです。今年はいくらまで上がらなかったのですけれどもね。
それも台風は一時のことだと思います。できれば、あそこをもうちょっと整備していただ
いて、船もかかっている反対もあるかと思いますが、だけど、あと、そのためにその人が
全部弁償するわけではないですから、ひとつ力を持ってやっていただきたいと思っております。

それと、関係のものですが、河川敷は、今、整備されてきたところなのですが、あと、

保守管理をどうするかということです。現在、確かに新しいところでも誰か体操をする人がたまに掃除をされています。だけど、これは長続きしないし、何かいい方法がないかと思います。これは、以前、私も年でございますので、昔、道路を整備するのに、区切って一人ずつ担当者が置いてありまして、そのころは舗装していませんでしたから、砂利と砂をトラックで運んできて、ぱっと落とすのです。それをある担当者がこうやっていたのですが、これはボランティアでも何でもいいのですが、ある程度決めないと、今、場合によっては自分で縄張りをつくって花を植えているような人がいる。これは間違っていると思うのです。管理は国土交通省のほうでがちっと管理していただく。誰かに委託するなら委託する。委託料までは出さなくていいと思いますが、私だったらもらわなくてもやると思うのです。そうしないと勝手にやって、どんどんエスカレートして、自分の土地のような使い方を中にはされますので、この辺を提案して、参考にさせていただければと思っています。

それと、実はこの資料を見させていただきまして、大変参考になりますので、ちょっと私どものほうで使わせていただければいいと思います。御了解いただければ幸いです。以上です。ありがとうございました。(拍手)

司 会 ありがとうございます。それでは、内容の確認へと移りたいと思います。何かございますでしょうか。

水 野 太田川の水野です。我々が今、非常に問題意識を持っているところと意見があっとうれしいなというふうに思いました。

新観音橋上流の西区側というのは、確かに堤防が低くて土のうが積んでいない。我々も整備しなければいかんと思っていますし、今、強く言われましたので、そのような方向で頑張っていかなければいかん。計画にもちゃんと盛り込むことになるのかなという気持ちになりました。

二つ目に、その管理についてもちゃんとやれよ。個人が勝手にやるのではなくて、ちゃんと役所が仕切ってということで、非常にすばらしい提案をいただきました。今回の意見としてすごく参考になる。我々も管理をどうするかというのは非常に難しい問題とっておりましたので、非常に参考にさせていただけるとおっております。

時間がありますので、それ以外に何かまだ要望があったら聞きたいなと思います。

発表者② ひっかかりがあっては具合が悪いのですが、不法係留の船が随分きれいになりそうですね。全部やってもらおうといいのですが、全部という意味はお分かりだと思うのですが、許可の問題、許可というのは永久の許可ではないと思うのです。その辺はそれ以上のことは言うまいと思います。よろしくどうぞお願いします。

司 会 ほかに。

中 越 大変参考になる御意見をありがとうございました。また、この整備懇談会の委員として、確認をさせていただきます。

一つ目には、太田川の水質というのは大変よろしい。逆にいえば、この水質をちゃんと

守りなさいということだと思ふのです。この水質を下げてはいけませんよということだと思ひます。

二点目は、やはり高潮の被害を想定して、堤防の低いところがあるので、デルタ地帯に必要な処置をとってくださいということで、具体的な場所をお示しになったと思ひます。

三点目ですけれども、国土交通省さんは、住民との共同作業の中で河川敷あるいは堤防を相互に促進されていると思ふのですけれども、最低の基準のようなものを設けて、ちゃんと管理をしてほしいと、そういうことですね。

発表者② はい。

中 越 分かりました。どうもありがとうございました。

発表者② どうもありがとうございました。

司 会 発表者②の方、ありがとうございました。

5. 閉 会

司 会 以上で、本日すべての方の発表を終了いたしました。

なお、本日配付させていただきました資料及び発表いただいた内容、及び発表者以外の方で御意見をいただいている内容につきましては、個人名などを除き、後日、太田川河川事務所ホームページにて公開させていただくことといたします。

本日は、発表者①の方、発表者②の方、貴重な御意見をありがとうございました。

また、御来場の皆様、太田川河川整備懇談会の委員の皆様、お忙しい中、会場にお集まりいただきまして誠にありがとうございました。

以上で閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。(拍手)

第1回 太田川住民意見を聴く会
(東区戸坂公民館 会場)

平成 19 年 10 月 6 日

1. 開 会

司 会 それでは定刻になりましたので、ただいまから「太田川住民意見を聴く会 東区戸坂公民館会場」を開催させていただきます。

発表者ならびに太田川河川整備懇談会の委員の皆様には、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、国土交通省中国地方整備局太田川河川事務所より本日の「意見を聴く会」の運営を委託されております建設技術研究所依頼の中山でございます。本日の司会進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

まず、はじめに、傍聴者へのお願いがございます。傍聴者におかれましては、傍聴要領をお手元に配付させていただいておりますが、会場内において次の事項を遵守してください。

- ・会場の撮影、録画をしてはならない。
- ・会場の録音をしてはならない。
- ・発言、私語、談論などを行ってはならない。
- ・発言への批判、可否の表明、ヤジ、拍手などは行ってはならない。
- ・プラカードを掲げるなどの行為や、はちまき、腕章の類をしてはならない。
- ・ビラなどの配布を行ってはならない。
- ・みだりに傍聴者席を離れてはならない。
- ・携帯電話は電源を切るか、マナーモードにし、使用してはならない。
- ・前項のほか、進行を妨げたり、会場の秩序を乱す行為をしてはならない。

となっております。いま申し上げました留意事項が守られない場合は、誠に申し訳ございませんが、退室していただく場合がございますので、御了承ください。

次に、報道関係者の皆様方に御案内を申し上げます。撮影につきましては、すべての発表者の御了承をいただいておりますので、節度を持ったの撮影をお願いいたします。

2. あいさつ

司 会 それでは、はじめに、太田川水系河川整備計画を策定する中国地方整備局から御挨拶です。

河村（中国地方整備局河川部河川調査官） 皆様、こんばんは。私は、いま御案内いただきました中国地方整備局で河川部河川調査官をしております河村と申します。本日は、河川管理者を代表いたしまして、皆様にご挨拶を申し上げたいと思います。

本日は、大変夜遅くこの「太田川住民意見を聴く会」の開催にあたりまして足をお運びいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、この発表会に発表者の方々3名お越しいただきました。本当にありがとうございます。

また、太田川河川整備懇談会委員の皆様、お二人お越しいただきました。本当にありがとうございます。

また、夜遅く傍聴に来ていただきました皆様方、本当にありがとうございます。

日ごろは、平素から太田川の河川行政、ひいては国土交通省の行政に日ごろから御理解、御協力をいただきまして誠にありがとうございます。この場をおかりしまして御礼を申し上げます。

中国地方整備局では、現在、「太田川水系河川整備計画」というのを策定してございます。これは、今年3月30日に東京、国土交通省本省のほうで策定されました「太田川水系河川整備基本方針」、これは3月30日に策定されたわけですが、この方針を受けまして、今度は実際にこの河川、太田川のあるこの地域で、今後20～30年にわたりまして具体的な河川整備の目標、あるいは内容、こういったものを示していこうということをこの「太田川河川整備計画」というものに盛り込んでいくということになります。この策定作業に現在私ども取り組んでいるわけでございます。

河川法では、この整備計画を策定するにあたりまして、基本方針に基づいて行っていくわけですが、その際には学識経験者の方々、それから関係住民の方々、さらには地方公共団体の長の皆様方からそれぞれ意見をお伺いして策定していくということになってございます。それで、今回、この「太田川住民意見を聴く会」におきまして、住民の皆様方から河川整備計画の原案の作成に先立ちまして、太田川の川づくりに対し期待していること、あるいは、取り組んでほしいことなど、幅広く御意見を伺うということで今回開催させていただくというものでございます。

そして、この住民の方々の御意見を聴く会、さらには、あわせてアンケートなども行っておりまして、こういったものを通じまして幅広く皆様方から御意見をちょうだいいたしまして、太田川の川づくりの課題などを太田川河川整備懇談会にお諮りしながら整理して河川計画の原案を策定してまいりたいというふうに考えてございます。

本日は、大変夜遅い時間になりましたが、発表者の方から貴重な御意見を伺えるということでございます。どうぞよろしく願いいたします。

最後になりますが、太田川のより良い川づくりのため、今後とも幅広くさまざまな御意見を引き続きいただいでいくこととしてございます。皆様方からさらに意見をお伺いできるようお願いいたしまして挨拶に代えさせていただきます。今日はよろしく願いいたします。

司 会 ありがとうございます。

それでは次に、本日出席されています懇談会委員及び河川管理者の紹介をさせていただきます。

太田川河川整備懇談会委員で、広島大学大学院工学研究科教授の河原能久さん。

河原（広島大学大学院工学研究科教授） 河原です。

司 会 同じく太田川河川整備懇談会委員で、日本野鳥の会広島県支部の日比野政彦さん。

日比野（日本野鳥の会広島県支部） 日比野です。よろしくお願ひいたします。

司 会 続きまして、河川管理者として中国地方整備局河川部 河村河川調査官。

河村（中国地方整備局河川部河川調査官） 河村でございます。よろしくお願ひいたします。

司 会 中国地方整備局太田川河川事務所 元山副所長。

元山（中国地方整備局太田川河川事務所副所長） 元山です。よろしくお願ひいたします。

司 会 中国地方整備局太田川河川事務所調査設計第一課 中須賀課長です。

中須賀（中国地方整備局太田川河川事務所調査設計第一課課長） 中須賀です。よろしくお願ひいたします。

司 会 続きまして、本日配布の資料について確認をさせていただきます。資料一覧を御覧ください。

まずは、議事次第、座席表、発表規定、傍聴要領。そして、資料-1 といたしまして、太田川住民意見を聴く会及び太田川の概要について。そして、発表者からの資料で、資料-2 といたしまして、本日の発表要旨。資料-3 といたしまして、第2発表者からの資料。参考資料で、参考資料-1 といたしまして、太田川の流域図。参考資料-2 といたしまして、平成19年3月30日に策定されました太田川水系河川整備基本方針。以上が本日配布させていただいております資料でございます。資料に不備不足がございましたらお申し出ください。

3. 太田川住民意見を聴く会及び太田川の概要について（説明）

司 会 それでは、太田川住民意見を聴く会及び太田川の概要につきまして、太田川河川事務所調査設計第一課 中須賀課長から説明をいたします。

中須賀（中国地方整備局太田川河川事務所調査設計第一課課長） 太田川河川事務所調査設計第一課長をしております中須賀です。よろしくお願ひいたします。

それでは、太田川住民意見を聴く会及び太田川の概要について説明させていただきます。

（1）太田川住民意見を聴く会について

まず、太田川住民意見を聴く会なのですが、先ほど、河村調査官のほうから挨拶もありましたが、現在、太田川については、これからの太田川の川づくりの計画となります「河川整備計画」を策定しております。この河川整備計画は河川法に基づきつくることになりますが、その前に「河川整備基本方針」という長期的な基本方針がございます。この長期的なというのは、太田川であれば200年の方針になりまして、これがこの前、3月30日に策定されたところでございます。これを受けまして、現在、中国地方整備局では河川整備計画、これから20年から30年の具体的、段階的な計画であります河川整備計画を策定することになります。

内容といたしましては、これからの河川の整備の目標に関することや、整備の内容について書いていくこととなります。

これの策定の手順ですが、河川法に基づきまして、河川整備計画の原案に対して学識経験者の意見を聴く、また、住民の意見を聴くという手続きを踏みまして、河川整備計画の案をつくります。それに対して、今度、地方公共団体の長の意見を聴きまして策定となります。

現在、太田川ではこの河川整備計画をつくっているのですが、現在の段階といたしましては、この原案を作成するために幅広く御意見を伺うという段階でございます。

まず、住民の皆様御意見につきましては、7月にアンケートを実施させていただきました。後で簡単に説明しますが、回答が約3,000通を超えるものがあり、さらにそのほとんどが自由意見ということで、実際に具体的な意見を書いていただいております。これについては、現在整理を行っているところでございます。

さらに、そういったことだけでなく、さらにお熱い思いを持っている方から詳しく御意見をいただきたいと思っておりますので、この住民意見を聴く会を開催させていただいております。

また、並行しまして、きょう河原先生や日比野先生に来ていただいておりますが、太田川河川整備懇談会を開催しまして、学識経験者の意見をお伺いしているところでございます。

この意見の聴き方の大きな基本となる考え方といたしまして、意見を聴くのは、先ほど話したとおり学識経験者、関係する住民の皆様で、関係する知事、市長の皆様から御意見を伺いますが、聴き方につきましては、それぞれから個々に実施するというところでやっております。それにあたっては、透明性、公平性について十分確保するという方針を持って取り組んでおります。学識経験者に関しましては、太田川河川整備懇談会を設置しまして、これによって現在、御意見を伺っているところでございます。

それから、住民の皆様からにつきましては、この住民意見を聴く会や、アンケートの実施、また太田川河川事務所の1階に設置しておりますオープンハウスを開設することによって、広く積極的に御意見を伺っているところでございます。

さらに、この住民意見を聴く会につきましては、太田川の流域内全8箇所、安芸太田町から広島市の関係する7区、かつ、いろんな皆様の生活スタイルがあらうかと思っておりますので、平日、土曜日、日曜日、昼、夜の部に分けて8箇所をセットしたのですが、募集状況を踏まえまして、今回3箇所で開催するという事になっております。

また、さらにこの透明性、公平性について確保するということから、こういった住民意見を聴く会には懇談会の委員の方にも参加いただいております。

その住民の意見を聴く会なのですが、今回は第1回目ということで、太田川の概要説明と川づくりに対する意見聴取を行っております。

開催する場所としましては、一昨日、木曜日は西区で実施しておりまして、今日は東区で、明日、安芸太田町で実施してまいります。

また、住民アンケートにつきましては、7月16日から8月10日にかけて実施しております。

オープンハウスにつきましては、太田川河川事務所1階に設置しております。

皆様の御意見につきましては、この場だけでなく、いつでもFAXやお手紙、メール等で御意見を伺って取り組んでおります。

(2) 太田川の概要

続きまして、太田川の概要について簡単に説明させていただきます。

太田川は、皆様御承知のとおり冠山を源としまして、本川幹線流路延長103kmの河川になります。下流には中国地方唯一の百万都市、政令指定都市である広島市を抱えており、デルタ域には非常にちゅう密した市街地が形成されております。河口から約20km上がりますと、非常に自然豊かな特徴を持っております。

まず、はじめに洪水に関して簡単に話をさせていただきます。

太田川流域というのは、実は中国地方で最も雨が降る地域でありまして、特に広島デルタの部分だけというよりも、上流のほうについて多く雨が降る特性を持っております。

かつ、最近でも実は洪水被害というのは頻発しておりまして、平成11年、16年、17年、18年と洪水は頻発しております。特に17年9月の洪水につきましては、台風14号の洪水になりますが、太田川で川の中を流れる水の量を測り始めてから史上最大、過去最大の流量を観測するような洪水が起きております。特に、この中・上流部におきましては、大きな被害を受けたところでございます。

これは太田川だけの話ではなくて日本全国の話になりますが、最近、異常気象と言われているので、そういったのが原因かどうかははっきりとは言えませんが、集中豪雨というのが非常に発生しておりまして、例えば、1時間の降雨量100mmといったすごい雨というのが、最近10年間であれば年間平均4.7回。それが例えば、昭和51年から昭和60年であれば平均2.2回、そういった回数であったものが、ここ20～30年で倍以上降るといったようなデータがございます。

この平成17年の洪水に関してなのですが、平成17年の洪水、この可部よりも上流については大きな被害があったと先ほど言いましたが、幸いこの下流部につきましては大きな被害は発生しませんでした。ただ、この平成17年9月の雨がもしあと少し強く降っていたらということを想定したところ、こういったピンクの部分浸水したおそれがあったという結果が出ております。

実際、特にこの部分になりますが、こういった地域を取り出してみまして、堤防のほう、実は堤防というのは土でできておりますので中があまりよくわからないといったものです。それを詳細にいま点検を行っておりまして、その結果、この赤い部分につきましては、

安全性の基準に満たない部分となった結果が出ております。すなわち、こういった地域の堤防はあまり丈夫ではないということになります。

また、平成 17 年、ちょうどここ安芸大橋、東区のところになりますが、この部分、あまり夜中に洪水が起きているので気付いていない方もおられるかと思いますが、非常に川の水が普段はこれぐらいのものが川幅いっぱいを流れておりまして、例えば、この基準点であります矢口第一という地点でしたら、どこかで氾濫するおそれがある氾濫危険水位まであと 24cm という非常に高い水位まで上がっておりました。

次に、高潮の話をしていただきます。

広島というのは、そもそも高潮に対して脆弱な市街地となっております。まず広島の街ができた経緯からしまして、その干拓によって海のほうにどんどん出て行った。また、埋め立てによってできた街でありますので、そもそも海の平均満潮位、海の潮が満潮のときよりも地盤が低いというような地域が多くあります。また、広島湾というのは南に向いて開けておりますので、台風が来て南風が吹きますと、水が押し寄せられて集まり高くなります。そこに台風が来ますと非常に海の潮位が高くなりますので、そもそも危険なような地域でございます。

そういったことから平成 3 年、11 年、16 年などには高潮の被害を受けているところがございます。また、厳島神社の冠水頻度につきましても、ここ最近非常に増えているという結果が出ております。

これもまたもしもの話なのですが、過去最高、いままでで一番海の水位が高くなった平成 16 年の台風 18 号の時の被害は、こういったピンクのところは浸水したという結果なのですが、もしこの台風が大潮の満潮のとき、一番危険なときと重なったらどうなるかというのをシミュレーションしたところ、広島市のほとんどが水没するという結果になってございます。

この図は、こちらが海で、こちらが上流のほうになるのですが、現在の高潮の堤防の整備状況を示しておりまして、高潮堤防の高さは緑の部分が計画高潮位、計画の高さまでである部分ですが、それが足りない部分が非常にまだまだ多くあります。さらに、広島湾の高潮堤防の整備と三大湾（東京湾、伊勢湾、大阪湾）の整備を比較しますと、広島湾が非常に遅れていることが一目瞭然でございます。

続きまして、太田川の水利用の話をしていただきます。

太田川の水、非常にいろいろな地域で活用していただいております。例えば、上水道でありましたら、竹原や島しょ部の大崎上島、また呉などに高瀬堰のところから取られた水が配られております。

例えば、呉市でありましたら、その水の 77% は太田川の水を使っております。広島市であれば 9 割になります。さらに、実を言いますと、この太田川水系なのですが、この水というのが江の川、土師ダムから送られて来る水というものも使われておりまして、江の川か

ら水をもたらしている特徴もあります。

また、水利用、上流のほうに行きますと発電専用のダムとして大きなダムが三つありまして、非常に発電が盛んでございます。ただ一方、その発電が盛んなために発電の水というのは山の中をトンネルでどんどんくぐって行きますので、この赤い部分が発電のために普段水が少ないような状態になっているという特徴がございます。

続きまして、自然環境の話としまして、太田川というのは上流から非常に深い緑があり、清らかな流れであり、非常に自然豊かな河川でありまして、そういったところに非常に多様な生物が生息しております。また、可部の部分から一気に川が開けまして、今度は高水敷が形成されるような特徴を持っております。また、下流のデルタ域になってきますと、今度は干満の影響を非常に大きく受けまして、干潟が形成されて塩生植物が生えるなどの特徴を持っております。

河口の部分のもう一つの大きな特徴といたしまして、「水の都」のまちづくりが非常に進んでおります。これは、平成 15 年に広島市、広島県、国土交通省が一体となって「水の都ひろしま」構想をつくりまして、それに基づいて川とまちが一体になったまちづくりが進められております。

例えば、「つかう」ということでありまして、これは県管理の部分でありましたらオープンカフェの実施や、旧太田川、元安川、こういったところでは河川の利用が非常に盛んに行われております。

また、「つくる」ことにはあたりましては、非常に景観とかそういったまちづくりで一体になるよう整備のほうも進めております。

これは参考までに付けさせていただきますが、太田川の長期的な方針、200 年の方針となります太田川水系河川整備基本方針の概要になります。

(3) 住民アンケート結果の概要

最後に、7 月から 8 月にかけて実施させていただきました住民アンケート結果の概要を紹介させていただきます。

住民アンケートに結果としましては、3,167 通の回答を寄せていただきました。

まず大きな話で災害対策についてなのですが、災害対策が「十分である」と思っている方が 17%に對しまして、「不十分である」と思われている方が 43%、倍以上の方が思われております。特に、平成 17 年、18 年、上流で大きな被害がありましたが、そういった地域の方に注目いたしますと、「不十分である」と思っている方が 70%、非常に多い数の方が不十分であると思われております。

ただ一方で、「よくわからない」という方も 40%おりまして、こういったところについては、我々としましては、やはり災害に対する危険度の認知を進めていかなければならないと思っております。

また、環境につきまして、「大変満足している」、「やや満足している」という方が半分以

上おられるということになっておりますが、そうは言いながら、「あまり満足していない」という方、「満足していない」という方を合わせると、3割ぐらいそういった方もおられるというのも事実です。

また、水利用について「今回初めて知った」という方が2割おられましたということからも、やはりどんどんこれからも太田川についてのPRも必要かなということが言えるかと思えます。

私のほうからの説明は、以上になります。

4. 発 表

司 会 それでは、発表に移りたいと思います。

本日は、事前にお申し込みをいただいた3名の方に発表していただきます。

なお、本日の会議は、国土交通省中国地方整備局が住民の皆様にも太田川の川づくりに対して期待することや、取り組んでほしいことなどについて御意見を伺う場となっております。このため、質疑、応答などの意見交換を行う時間は設けておりません。

また、発表終了後に、発表内容をより理解するために、太田川河川整備懇談会の委員や河川管理者から内容について確認をさせていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

発表時間は7分です。5分を経過しますと、あちらにありますベルを1度、7分が経過しますと2度、このように鳴らしてお知らせをさせていただきます。その後の発表に関する確認質問は3分を予定しております。発表者の方々には、時間厳守をお願いいたします。

なお、傍聴席の方からの質問は受け付けておりませんので、御理解ください。

最初をお願いいたしましたが、お配りしております傍聴要領などにに基づき、意見を聴く会が円滑に進みますよう御協力のほど、よろしくをお願いいたします。

それでは、発表に移りたいと思います。発表者①の方、発表をお願いいたします。

発表者① ただいま御紹介いただきました者でございます。

最初に、私のつたない意見を発表する機会を与えてくださいました河川事務所の方に感謝申し上げます。

いまさら私がここで声を大にして言うほどのことでもないのですが、人類は何千年も昔から川と非常に深い関わりを持って今日まで生きてまいりました。特に世界の三大文明と言われるナイル川の河口、それからチグリス・ユーフラテス川、揚子江、これは世界の三大文明として皆さんも歴史でよく御承知のことと思います。

それから、今日に至るまで私たちは水を離れての生活をするということではできません。一日たりとも水なしには生活できないわけでございまして、水とは非常に深い関わりを持って今日も生きておるわけでございます。

しかし、この川も一度暴れ出すと、先ほど御指摘がありましたように私たちの大事な財

産を失い、あるいは生命を失うというような大変なことになってまいります。また、最近環境が非常に汚染されて、水質もだんだん低下しておるといふようなこと、こういうことがたくさんあるのですが、これを私は、きょうはのけておいて、行政の方にお任せをすとして、私がきょう申し上げたいのは、太田川の中流から上流にかけての、7分でございますので、はしょって言うようになるかと思いますが、太田川の中流から上流にかけての河川敷を整備していただいて、家族が団らんでできるようなそういう場所を設置してほしい、こういうことを思うわけでございます。

と申しますのは、最近社会面をにぎわしておる家族間の非常に殺伐な事件、犯罪、こういうふうなものを思いますときに、やはり核家族になって、しかも高度成長で非常に生活は豊かになったけれども、心が非常に寒くなった。家族間の交流というものがあまりない。最近の家庭は、一つ屋根の下で生活する下宿人のようなそういう形態を持っておる。朝も早く出勤をする者から順番に食事をしていく。夜は、お父さんの帰りが遅いので家族が揃って「いただきます」と言ってみんなで食事をする、そういう機会が非常に少なくなった。ましてや、お父さんは「風呂」「めし」「寝る」ぐらいしか言わない。こういう家庭では、とてもとてもいい家族関係を構成することはできないと思います。そこで、私は、太田川をそういう場所にひとつ提供してほしいと、こう思うわけでございます。

最近はお父さん方が大変忙しいので、朝早くから夜遅くまで、たいてい8時、9時は普通でございます。子どもたちは、もう小さい子どもは早く休んでしまう。お父さんと話をする機会もあまりない。お母さんも何かパートへ出て、夕飯はそこらのコンビニで子どもがお弁当を買ってきて食べるというような、こういうことも聞きます。

これでは、やはりお互いが、家族が意思の疎通を図り、家族団らんの中で心を通わせあい、そして理解しあい、尊敬しあうというそういう気持ちは家庭の中に出て来ないと思います。

したがって、私は、是非この太田川の流域を美しい大自然の中で、美しいおいしい空気の中で、一日家族が団らんでできる場所がほしい。

特に、都会はいま非常に住宅が高層化しております。コンクリートとアスファルトの中で人間が生活しておるわけでございます。せめて週末ぐらいは広々とした自然の中で、美しい景色の中で、おいしい空気を吸って、家族が一日楽しめるようなそういう場所を是非設置してほしいと私は思うわけでございます。

わずかなテラスに花を並べて、いろいろと楽しんでおられる方もありますが、時間もございませんので、できれば日帰りできる場所、そしてお弁当でも持って行って、家族で一緒に楽しめるという水辺、水遊びをする、あるいは飯ごう炊さんをしたり、バーベキューをしたりして、お互いに理解を深める、こういう場所に太田川の流域を提供してほしいと思うのでございます。

ただ、最近どうもモラルがあまり良くないので、お花見の後の落花狼藉ではないですが、

そういう状況になると御近所の方に大変御迷惑をおかけするので、それである程度の施設、設備というようなものも、できるだけひとつお願いをしたいし、それから是非これだけはお願いしたいのは、そういう場所ができましたら、ひとつマップをつくっていただいて、みんなに分かりやすい、どこまではどれぐらい時間がかかる、どういう道路がある、あるいは、そこにはどういう設備がありますというような簡単なマップをつくっていただいて、そして各家庭に配布していただきたい。この大自然を利用して、失われた家族の心をつくっていただきたい。

私は、過去 40 年間、中学校の教師をいたしました。そのとき、毎年 20 代から 30 代は可部の上流に柳瀬というところがございまして、ここで毎年のように生徒を連れてキャンプをいたしました。ところが、それは教室の中ではできなかった子どもとのふれあいができるということで、非常にこれは現在その子どもたちは 60～70 歳ぐらいになっておりますが、いまでも子どもたちと交流が続いております。そういうことから、やはり是非この太田川の中流から上流でそういう親水公園というようなものをつくっていただいて、家族が団らんで、心の交流ができる、意思の疎通が図れる場所をひとつつくってほしいということをお願いしたいわけでございます。以上でございます。(拍手)

司 会 ありがとうございます。そこでしばらくお待ちください。

それでは、内容の確認に移りたいと思いますので、太田川河川整備懇談会の委員の皆様方、また河川管理者の皆様、確認のほうはございますでしょうか。はい。お願いします。

日比野（日本野鳥の会広島県支部） 本当に貴重な御意見ありがとうございます。

それで、私ども、どちらかという太田川の下流域に住まっている人たちが多いという意味では、中・上流域というふうなお話ではあったのですが、いま上流域では、ダムとか非常に景観のいい場所、柳瀬あたりですと近いですが、どの地域に何箇所ぐらいあったらいいか、そんな具体的なイメージみたいなものはございませんでしょうか。

発表者① 私は、地図が十分に頭に入っておりませんので具体的な案は持っておりませんが、見ますのに太田川の安芸大橋から安佐大橋のほうにかけては、スポーツのできる施設というのはだいぶ設置されて、ほとんど週末にはいっぱい、これは活用されておるわけでございます。

また、まちなかではオープンカフェですか、こういうふうな川岸を利用する市民が憩える場所もつくられておりますが、申しますのは、具体的には、どこどこに、どういうものをつくってほしいということは、まだ私の頭にはございません。

それは専門家の方に見ていただいて、ああ、ここはそういう場所にふさわしいというようところがあれば何箇所かそれを選定していただきたいと、こういうふうに思っております。

司 会 ほかに確認質問はございませんでしょうか。

元山（中国地方整備局太田川河川事務所副所長） 副所長の元山でございます。発表者

①の方、ありがとうございます。

さっきのお話の中で、家族のコミュニケーションがいま殺伐とした時代になっている。そういう中でそういう場がほしいという、中流から上流に向かってというお話がございましたけれども、具体的に発表者①の方が抱いておられる中流、上流というのは、どのあたりからのことを。

発表者① 可部のあたりから上流、あそこらはもう中流になると思うのですが、あれからずっと上のほうで。いま、どこのうちでも家庭が車を持っておりますので、それで広島の中中から1時間ぐらいで行ける距離のところ、そして宿泊ではなくて、日帰りができる場所、こういう位置を私は頭に描いているわけでございます。

最近、家族旅行なども盛んになって、年に1回か2回かはたくさんのお金を使って遠くの方へ行くのではなくて、週末に家族がそういうところへちょっと出かけて行って、そして家族の団らん、あるいは、水遊びをしたり、子どもと一緒に親が遊んでやって子どもと話をする、そういう機会をできるだけ増やしていただいて、家族が意思の疎通を図ることによって心がお互いに豊かになる、こういうことを考えるわけでございます。

元山（中国地方整備局太田川河川事務所副所長） ありがとうございます。

司会 ありがとうございます。確認質問時間の3分が経過いたしましたので、以上で発表者①の方の発表を終了とさせていただきます。発表者①の方、どうもありがとうございました。（拍手）

続きまして、発表者②の方の発表に移りたいと思います。発表者②の方、お願いいたします。

発表者② どうも皆さん、こんにちは。私は、安佐南区西原8丁目に住んでおまして、昭和26年生まれの56歳でございます。小さいころから魚が大好きで、古川とか八木用水で魚を捕りながら育ちました。

きょうは、私の家内と友人と一緒に来ました。そして、もっとも僕の好きな友人も連れてまいりました。ちょっと紹介します。

これが、僕が小さいころからずっと友達として付き合っている、大体23種類ぐらいおるのですが、きょうは家で飼っている8種類を連れて来ました。

これがムギツク君です。メダカ君に、ウキゴリ君、ドジョウ君に、ギンブナ君に、ミズカマキリ君に、ヌマエビ君です。

それと、ここら辺に連れて来ることができなかつたのですが、小さいころからずっとこういう魚と僕は遊んでおりました。これはモツゴです。モツゴというのを御存じでしょうか。御存じないでしょうね、皆さんは。ものすごくたくさん昔はいました。

それで、このイトモロコ、これは御存じでしょうか。御存じでないと思いますね。

フナは御存じだろうと思うのですが、フナとかコイはよく御存じだろうと思うのですが、きょうは私の大好きな友人を連れて来まして、この友人の発言として私の意見を聴い

てほしいと思います。

どういうことかといいますと、太田川は人間の、先ほどおっしゃっていましたが、洪水とかそういうものを防ぐために川を直線化していくということが行われておりました。そして、いまここにありますが、タイトルといたしまして、「河川の一部を改良してワンドをつくる」というふうに書いておるのですが、もっと詳しく言うと、「河川の中を一部整備し、昔たくさんいた淡水魚の増殖や子どもたちの興味をひく身近な魚釣り場を考えたワンドをつくること」と、こういうちょっと長いタイトルなのです。

ここで私の言いたいのは、「身近な魚釣り場を考えた」というのは、先ほどの発表者①の方がおっしゃった家庭の家族との交流ということで、こういうところで魚捕りとか魚釣り、トンボ捕りとか、こういうものを家族間同士でやってもらえれば、家族の交流といいますか、小さいころから、子どものころからそういう生物と関わりを持った生活をしていくということが、人間が成長していく過程で感性を伴って人間形成がされていく。こういう人間づくりの輪としても水生生物は役立つと思います。

提案理由といたしましては、速い流れに弱い魚がいます。ちょっと話が前後しますが、ワンドの写真を、パワーポイントの一番最後を出してください。

こちらが北で、これが古川です。昔、古川は、なぜ古川かといいますと、昔は太田川だったのです。1607年の大洪水で流路が変わったというふうに文献に書かれております。それまでは、この古川が太田川であったというふうに記録されております。

よく見ると、これは国土交通省の航空写真を拝借しまして、これが外土手というのですが、昔の外土手です。ここにある。ここですかね。この幅が太田川の川幅だったわけです。それが、1607年の洪水でいま現在のところに流路が変わって移ったということです。

そして、まだ幾分かの水がここを流れていたのが古川ということで、これが古川です。昭和37年です。私が小学校5年生の時です。その小学校5年生の時の思いをきょうはここで言わせてもらおうということで、まいりました。

ここに丸い印がありまして、ここに池があったのです。ここが私の小さいころの魚釣り場としてよく遊んだ池なのです。ここにいますようなイトモロコとか、モツゴとか、たくさんいました。

まだほかにも、こちら辺にも池があったのですが、ちょっとこれではわかりにくいので、これはワンドとは言わないかもわかりませんが、川のそばにはこういうふうな氾濫によってできた池があるわけです。それによって生物がここにたくさん棲んでいます。

これが安芸大橋です。こちら辺が東野で、東原です。ここが戸坂です。ここに大きな池があったのです。発表者①の方は御存じですね。

発表者① はい。

発表者② ありましたね。ここにおもしろい池がありました。これが昭和41年、私が中学生のころです。ここに自転車をこいではよく魚を捕りに来ました。ここにもいろんな

魚がおりまして、すごくおもしろかったです。それで、たくさん人が魚釣りをしていました。それで、ウナギカゴも付けてあったり、川船も浮かべてあったりして、非常におもしろい場所で、結構友だちが集まったりして遊んでいました。

これは、後で聞くと、ここの堤防をつくるために、ここの土砂を上げて堤防をつくったらしいですね。いまとは全然変わった様子なのです。

これは、「ワンドができた具体例（淀川の場合）」ということで、大阪です。こういうふうに水制、川の中に突き出したものをつくる。昔ここは、明治時代はいろんな船が運搬として、ここを港として使っていたらしいのですが、こういうものをつくりまして、こういうふうな水溜まりですね。こういうふうにしてワンドができるということです。

これが、どういう生物がいるかといいますと、淀川の場合ですが、淀川には木村英造先生というのがおられまして、この人は、このイタセンパラというタナゴですね。これが大阪市の、府ですかね、天然記念物か何かに指定されておると思うのですが、このイタセンパラという魚を特にかわいがっておられて、これの増殖にすごく尽力されております。それで、アユモドキ、ナマズと、こういうふうの一つの池の中にはいろんな深さにいろんなものが対応できるような魚が棲んでおります。

これが、先ほどの淀川です。こういう感じで、こちら辺に歩く歩道がありまして、ここでは堤防、ここで洪水を防いでいるわけです。

これが遠くから見た淀川です。こういうふうに水の流れていないところです。わずかに流れるのですが、こういうところには、こういうところしか棲めない生物がおります。そういうことを広島でも是非やってもらいたいと思ひまして、私は、きょうここで発表させてもらいます。

世界中の魚は、大体 25,000 種類います。そのうち 2,500 種類が日本近海に棲んでおられて、そのうち 300 種類が淡水魚です。真水の魚ですね。そのうち広島県内では 93 種類の淡水魚がおります。数えますと、古川ですと 23 種類ぐらいの魚がいます。

特にここで言わせてもらいたいのは、既に日本で絶滅した魚がおるわけです。3 種類おるのですが、御存じでないと思います。クニマスとミナミトミヨとスワモロコ、この 3 種類が日本から絶滅しております。これらは、原因はいろいろあるのですが、原因は抜きにしまして、トキとか、ニホンカワウソとか、ニホンオオカミとかが絶滅するときには、かなり新聞とか日本国中をにぎわすような発表がされるのですが、スワモロコ、ミナミトミヨ、クニマス、これらが絶滅したときには新聞の片隅にも出ていない。私から言いますと非常に残念です。

それで、太田川水系からいなくなっている魚といたしまして、イトモロコとかですね。

司 会 恐れ入ります。発表者②の方、すみません。発表時間の 7 分が経過いたしましたので、これより内容の確認に移らせていただきます。

発表者② わかりました。

司 会 では、確認質問はございますか。

河原（広島大学大学院工学研究科教授） どうもありがとうございます。

はじめに、要は二つお伺いしたいと思うのですが、いま御説明いただいたワンドというのを、例えば、貴重な淡水魚が生息する場として確保してほしいという話なのか。それとも子どもたちはじめ、魚釣りを含めて、水遊びをするような場所として整備していただきたいのか。優先順位はどちらが上ですか。

発表者② ほとんど同じなのですが、魚の確保ですね。魚がおれば子どもたちが集まるということです。

河原（広島大学大学院工学研究科教授） ということですか。

発表者② はい。魚がいなければ子供たちも集まらない。

河原（広島大学大学院工学研究科教授） 実際に、ちょっとすみません。私、魚の専門ではないので申し訳ないのですが、例えば、そういうワンドでないと育たないというような貴重種はかなりこの太田川の中にはいるのですか。

発表者② はい。います。ここにいますメダカ一つ取り上げても、メダカは流れの速いところには棲めないわけですよ。ということになると、もうわかりますね。

河原（広島大学大学院工学研究科教授） わかりました。

それともう一つは、それとちょっと話は変わりますが、おそらくワンドをつくるとすると、相当維持管理に労力がかかるのだらうと思うのです。

淀川の場合も、例えば、ゴミの清掃活動も割とやっておられて、きれいな状況をできるだけ保とうという努力をしておられるように思うのです。その場合、地元でもしそういうものがあるとすると、積極的に関与してくれるようなグループというのはかなりおられるのでしょうか。

発表者② おられるのでしょうかと言われるよりも、つくっていかなくてはならないということです。ゴミとか何かは、みんなで拾ったりすることはできるのですが、一度大雨が降って増水しますと、そこに土砂が入ったりします。そういう土砂を取り除くのは、やはり重機を使って取り除くとか、草刈りですね。大きな木が茂って覆う。木はまあいいのですが、そういう河川管理者のほうもそういう維持管理のお手伝いというのはしてもらえないとできないような大作業もあると思います。

河原（広島大学大学院工学研究科教授） はい。わかりました。

司 会 ほかにございますか。

（ 確 認 質 問 な し ）

司 会 よろしいようでしたら、以上をもちまして発表者②の方の発表を終了とさせていただきます。発表者②の方、どうもありがとうございました。（拍手）

司 会 続きまして、発表者③の方の発表をお願いいたします。

発表者③ こんばんは。まず表情が皆さん固いので、私に笑いかけてもらえませんか。

お願いします。

私がきょう発表する題は、第1回太田川学識懇談会を拝聴して感じたことなのですが、前振りとして何枚か。

まず「安心と無関心」なのですが、いまこの発表聴取会を見ますと、私が最年少です。42歳です。70歳、80歳、50歳、40歳、60歳、70歳、70歳、若い人がどこにいるの。それで、まず、それは安心からくる無関心。もう慢心してしまっている。もう堤防ができているのだ。大丈夫なのだというのがあってはないかと一つ思います。

これは、先ほど課長さんのほうから説明があったとおり、実際は非常に危険な状態にあるわけで、それをたまたま知り得た人は危機感を持っている。ただ、若い世代はまず知る機会がない。

それで、私としては、型にはまった懇親会、意見聴取会、これはまず固い。ここで、これを取り払うところから始めないと若い人は寄って来ない。

それでPR活動なのですが、これは今回の資料でアンケートに回答してくださった方が3,000人以上。この方たちに再送すればいいのです。出ませんか。たくさん年代層がおられたと思うのです。そういう案もあると思いますので、参考にさせていただければと思います。

それから、先ほどワンドをつくってほしいという話があったのですが、私は、むしろいま必要なのは、いまあるものをどう活用するか、これが必要なのではないか。

整備計画の場でこの意見はどうかとちょっと思ったのですが、現施設の活用というのが、いま私は、「ポップラ・ペアレンツ・クラブ」という活動に参加させていただいて、中央公園付近の基町護岸のポップラの周りの清掃と草刈り、これを住民と一体としてやるというのをやっています。そういうところから学んでいくということは、とても大事だと思いますし、そこでこの間イベントを「夕風コンサート」というのをやったのですが、チケット、お金を取るイベントで、河川事務所さんの御理解、御協力もいただいてやったのですが、当日チケットがかなり売れました。ということは、道行く人は何となく関心を持っているということです。ただ、そこに参加するにはどうしたらいいかわからない。だから、活用計画というのをもうちょっと見直して充実させていただきたいと思います。

それから「安心のさらなる確保を！」ということで、「高潮堤防の整備の意義は一般住民の理解を得がたい。道路行政と河川行政の違い」と書いてありますが、道路行政は利便を確保します。なので、つくれば喜ぶ。だけど、高潮堤防はつくっても、「高くなったね」ぐらいです。それでは難しいというか、PRとして難しい。なので、そのつくったあとのPR、これもPRなのですが、これによって、どこがどう守れたよというPRがもっと必要なのではないかと思えます。

「さらなる透明性を！」これは、ちょっと苦言になるのですが、配られた資料の「太

田川水系河川整備基本方針」、これの参考資料として5の3というのが、皆さんのお手元には、たぶんございません。私はちょっとかじったのでわかるのですが、いまの基本高水 $12,000\text{m}^3/\text{s}$ でしたか、 $12,000\text{m}^3/\text{s}$ というのは雨から決められておりました、大正8年から昭和47年の雨を確率処理して決められた。ここの図には昭和3年からとなっているので、どっちが正解かわからないのですが、とにかく昭和47年までの雨しか入れられてないという話です。

それで、先ほど課長さんのほうからお話があったとおり最近の雨は変わっております。観測所の数も増えております。なので、ちゃんと新しい雨も入れて確率処理して見直してほしい。

というのは、もうこれは河川整備基本方針に戻ってしまう世界なのですけども、なぜこの河川法改正の機会にそういう見直し、新しいデータを入れて、もっと充実したデータがどんどん増えてきているのです。古いデータだけに頼ったいまの計画、方針、これはちょっといけないのではないかなと、これは申し述べさせていただきます。

これは「防災⇒忘災(⇒望災)」、これは、ある人からの聞きかじりなのですけど。「ぼうさい」、普通の「防災」ですね。それから「忘れる災害」と書いて「忘災」。そして、「望災」。これは行政用語だと思うのですが。防災意識というのは、このときはあった、あるいは高潮があった、その直後は皆さんお持ちになれると思うのです。ですが、いまのように太田川のデルタの中が安全、あまり洪水がないということになると忘れるのですね。それで、行政側としては、それを思い出してほしいがために何かちょっと起こらないかなと。だけど、私は、その最後の「望災」はなしにして、「忘災」から「防災」にフィードバックしていく、そういうシステムを何とかつくりあげていただきたいと思います。

それから、これは人工自然化工事への警鐘なのですけども、先ほどのワンドはとてもいいことだと思うのですが、太田川の下流域は汽水域なのです。汽水域というのは、潮が上がったり下がったりする。ほとんどそういうところで、そこでのワンド創出というのはどうなのか。不自然な、本来はなかった自然を工事によって自然化する。これも住民への表面的アピールに私には感じられます。なので、やるならば真に生物の多様性を創造する整備を。

例えば、川だけにとどまらず、たんぼと川の交流、魚の交流、行き来、それがとても多様性を生んでいたというのも聞きますので、川だけにとどまらずその水田とか、林野行政との連携も深めつつ、やるなら本当に多様性を創造する整備を行ってほしいと思います。

これが最後のページになります。「第1回河川整備懇談会を拝聴して感じたこと」。もう一度PRについて、先ほども申したとおり、今回の聴取会でこれだけ人数が少ないということの再検証をやっていただきたい。スケジュールも含めて、ちょっとスパンが短すぎていたかな。最初のアンケートからというものも何となく感じます。

僕は、たまたまアンテナを張っていたので気づけたのですが、なかなか一般の人は、

仕事で疲れて帰ってきて、世界情勢、日本情勢がこんな状況ですから、そちらのほうに関心が行って、なかなか河川のほうに気が向かないわけです。もう一度検証していただきたい。思いを持っている人がいると思います。

それから次、これは議事録を読ませていただきました。全部読ませていただきましたが、専門家ということでしょうがないのかもしれないのですが、お互いの分野のことをもうちょっと勉強して臨んでいただきたい。「初めて知りました」という言葉が何回か出てきます。これは、前もって勉強会を開くなり、勉強会ではなくて資料を配布して読んでおいてもらうなり、お互いにお互いの委員さんがですね。そういうふうな感じで、お互いの分野についてもっと知ったうえで議論をしてほしいと思いました。

それから「垣根を超えた斬新な議論を！」ということで、道路行政、林野行政、港湾行政、そして、もっと言えば中国電力、これも含めて垣根を超えた斬新な議論をしてほしい。長期的方針と河川整備計画の関連付けは先ほど申したとおりで、最後に強く要望したいのは、委員さんの中に中国電力さんを是非入れてほしい。難しいかと思いますが、いまの中国電力の情勢からすると。

司 会 恐れ入ります。発表者③の方、発表時間がもう経過してしまったので、続きまして、確認に移りたいと思います。

発表者③ はい。

司 会 確認質問がございましたらお願いいたします。

河原（広島大学大学院工学研究科教授） 二つぐらいになるかもしれませんが、最初の太田川の利用計画という話は、それを通して太田川への関心を高めてもらう。それが翻って、もしかするとその防災、あるいは減災とか、水利用というようなところにも広がるかもしれないという話は、それはおそらくおっしゃるとおりであろうというふうに私も思います。そういう意味では、大変ありがとうございました。

二つ目は、やはり私が河川工学をやっているものですから気になるのですけれども、「さらなる透明性を！」というところで、やはり 200 年確率降雨ですね。200 年という値で最近のものを使ってないのではないかという話をされましたけれども、私が実は資料を先ほどいただいて、基本方針のところだと、雨量については、つい最近のものまで使っておられる。

河村（中国地方整備局河川部河川調査官） それは、ちょっとあとで説明いたします。

河原（広島大学大学院工学研究科教授） それで、流量確率のものも一応検証されていて、大体 12,000m³/s という値になっているようなので、ここはおそらく誤解されている部分があるのではないかというふうに思いますので、一度御確認いただければというふうに思います。

発表者③ はい。是非説明を聞きたいです。後で結構です。

司 会 それでは、お願いいたします。

中須賀（中国地方整備局太田川河川事務所調査設計第一課課長） 先ほど発表いただいたところに関しましては、おそらくですが、古いデータ、昭和 47 年までのデータで整理されているというのは、実は、この河川整備基本方針の前にありました「太田川水系工事実施計画」という古い計画をつくるのが昭和 47 年までで、昭和 50 年に計画をそれで作っておりますので、そのことを指しておられるのではないかと思います。

発表者③ そうです。

中須賀（中国地方整備局太田川河川事務所調査設計第一課課長） それで、河川整備基本方針は、平成 18 年度、この前 3 月にできまして、平成 17 年の大きな出水を踏まえまして、そのデータのうえで検証し直したところを 12,000m³/s であるという結果になっております。

発表者③ 質疑応答なしということだったので。

中須賀（中国地方整備局太田川河川事務所調査設計第一課課長） 詳細には、後で御説明いたします。

司 会 以上でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

司 会 以上をもちまして、発表者③の方の発表を終了とさせていただきます。発表者③の方、どうもありがとうございました。（拍手）

5. 閉 会

司 会 以上で、本日すべての方の発表が終了いたしました。

なお、本日配布させていただきました資料及び発表いただいた内容、及び発表者以外の方で御意見をいただいている内容につきましては、個人名などを除き、後日、太田川河川事務所ホームページにて公開させていただくことといたします。

本日は、発表者①の方、発表者②の方、発表者③の方、貴重な御意見をいただきまして誠にありがとうございました。

そして、会場の皆様方、太田川河川整備懇談会の委員の皆様方、本日はお忙しいところ、会場にお越しいただきまして誠にありがとうございました。

以上をもちまして、閉会とさせていただきます。本日は、長時間にわたりお付き合いくださいまして誠にありがとうございました。（拍手）

第1回 太田川住民意見を聴く会
(安芸太田町 川・森・文化・交流センター 会場)

平成 19 年 10 月 7 日

1. 開 会

司 会 それでは定刻になりましたので、ただいまから「太田川住民意見を聴く会 安芸太田町 川・森・文化・交流センター会場」を開催させていただきます。

発表者ならびに太田川河川整備懇談会の委員の皆様には、お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

私は、国土交通省中国地方整備局太田川河川事務所より本日の意見を聴く会の運営を委託されております「建設技術研究所」依頼の中山でございます。本日の司会進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、はじめに傍聴者へお願いがございます。傍聴者におかれましては、あらかじめ傍聴要領をお手元に配付させていただいておりますが、会場内において次の事項を遵守してください。

- ・会場の撮影、録画をしてはならない。
- ・会場の録音をしてはならない。
- ・発言、私語、談論などを行ってはならない。
- ・発言への批判、可否の表明、ヤジ、拍手などを行ってはならない。
- ・プラカードを掲げるなどの行為や、はちまき、腕章の類をしてはならない。
- ・ビラなどの配付を行ってはならない。
- ・みだりに傍聴者席を離れてはならない。
- ・携帯電話は電源を切るか、マナーモードにし、使用してはならない。
- ・前項のほか、進行を妨げたり、会場の秩序を乱す行為をしてはならない。

となっております。今、申しあげました留意事項が守られない場合、誠に申し訳ございませんが、退室していただく場合もございますので御了承ください。

次に、報道関係者の皆様に御案内を申し上げます。撮影につきましては、すべての発表者の御了承をいただいておりますので、節度を持つての撮影をお願いいたします。

2. あいさつ

司 会 それでは、はじめに、太田川水系河川整備計画を策定する中国地方整備局から御挨拶です。

河村（中国地方整備局 河川調査官） 皆さん、こんばんわ。ただいま御紹介にあずかりました中国地方整備局で河川調査官という職務を担当しております河村と申します。本日はよろしく願いいたします。

私ども太田川河川整備計画、現在、策定している立場の者でございます。本日、その太田川河川整備計画を策定するにあたって御意見を頂く学識者の方々、太田川河川整備懇談会というものを設置しておりますが、その先生方にもお越しいただいております。本日、大変遅い時間になりますが、御意見を発表いただける皆様方、それから先生方、また

は、大変多くお集まりいただきました傍聴者の方々、大変夜遅くどうもありがとうございます。日頃は、この太田川におきまして、私ども行っております河川行政、ひいては国土交通省の行政、大変御理解と御協力をいただいております。誠にありがとうございます。

今回、この住民の御意見を伺う会として設置させていただきましたのは、今年 3 月 30 日になりますが、東京、本省のほうでこの太田川について、将来的なものを計画する「太田川水系河川整備基本方針」というものが今年 3 月 30 日に策定されました。その基本方針に基づきまして、今般、この中国地方整備局では、今後 20 年から 30 年の具体的な河川整備の目標、あるいはその内容というものを明らかにしていく「太田川水系河川整備計画」、こういったものを、現在、私ども策定していこうとしているわけでございます。

この策定にあたりましては、河川法で皆様方の御意見を伺うように決められてございます。それが学識経験者の方々、それから関係住民の方々、そして地方公共団体の長の皆様方、それぞれから御意見をお伺いしてこの計画を策定するよう決められているものでございます。

そして、今般、この「太田川住民意見を聴く会」を開催させていただきました、住民の皆様方から河川整備計画の原案、これを我々は今策定しているところですが、それに先立ちまして、太田川の川づくりに対して期待すること、あるいは取り組んでほしいことなどに、幅広く御意見をお伺いするという目的で今回開催させていただくものでございます。

そして、この会でいただきました御意見を踏まえ、さらにはいろいろアンケートなども行っております。そういったいろいろな御意見を踏まえまして、太田川の川づくりの課題などを太田川河川整備懇談会にお諮りしながら整理いたしまして、整備計画の原案を今後策定していきたいというふうに考えているところでございます。

本日は、直接、発表者の方々から大変貴重な御意見をお伺いできるものと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますが、太田川のよりよい川づくりのために、今後とも幅広く様々な御意見をいただけるようお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。(拍手)

司 会 ありがとうございます。

次に、本日出席されています懇談会委員及び河川管理者の紹介をさせていただきます。

太田川河川整備懇談会委員で、広島大学大学院生物圏科学研究科准教授の河合 幸一郎さん。

河 合 (広島大学大学院生物圏科学研究科准教授) 河合です。

司 会 同じく、太田川河川整備懇談会委員で、北広島町立豊平東小学校校長の高杉 千賀子さん。

高 杉 (北広島町立豊平東小学校校長) どうも、よろしく御願います。

司 会 続きまして、河川管理者として中国地方整備局河川部 河村河川調査官。

河 村 （中国地方整備局河川部 河村河川調査官） よろしくお願ひします。

司 会 中国地方整備局太田川河川事務所 元山副所長。

元 山 （中国地方整備局太田川河川事務所 副所長） 元山です。よろしくお願ひします。

司 会 中国地方整備局太田川河川事務所調査設計第一課 中須賀課長です。

中須賀 （中国地方整備局太田川河川事務所調査設計第一課長） 中須賀です。よろしくお願ひします。

司 会 続きまして、本日配付の資料について確認をさせていただきます。まずは資料一覧を御覧ください。

まず、議事次第、座席表、発表規定、傍聴要領。そして、資料-1 といたしまして、太田川住民意見を聴く会及び太田川の概要について。そして、発表者からの資料で、資料-2 といたしまして、本日の発表要旨。ここで皆様に訂正がございます。こちら資料-2、1 枚めくっていただきますと、表紙の裏に発表一覧がございます。こちらの発表番号⑦、年代を60 から 70 へ、御職業を農林漁業から農業へ訂正をお願いいたします。

続きまして、資料-3 といたしまして、第②発表者の方からの資料。資料-4 といたしまして、第③発表者の方からの資料。参考資料で参考資料-1 といたしまして、太田川の流域図。参考資料-2 といたしまして、平成 19 年 3 月 30 日に策定されました太田川水系河川整備基本方針。以上が本日配布いたしました資料となっております。資料に不備不足がございましたらお申し出ください。

3. 太田川住民意見を聴く会及び太田川の概要について

司 会 それでは、太田川住民意見を聴く会及び太田川の概要につきまして、太田川河川事務所調査設計第一課 中須賀課長から説明をいたします。

中須賀 （中国地方整備局太田川河川事務所調査設計第一課課長） 太田川河川事務所調査設計第一課長をしております中須賀です。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、これから太田川住民意見を聴く会及び太田川の概要について簡単に説明させていただきます。

（1）太田川住民意見を聴く会について

太田川住民意見を聴く会について説明させていただきます。

先ほども話がありましたが、太田川河川事務所におきましては、現在、この河川整備計画のほうを策定に向けて取り組んでおります。これにつきましては、河川法に基づき作成することになりますが、その前に、これもまた河川法に基づきますが、長期的な基本方針であります河川整備基本方針、太田川でありましたら 200 年の方針になりますが、これが、この前、今年の 3 月 30 日に国土交通大臣によって策定されました。これを受けまして、河

川法に基づきまして、これから 20 年から 30 年、太田川はどのような川づくりをしていきたいと思いますかといった、具体的な、段階的な計画であります河川整備計画のほうを策定することになります。河川整備計画のほうには、河川整備の目標に関することや、河川整備の内容について記述していくことになります。

これの策定につきましては、法律に基づきまして、河川整備計画の原案に対して学識経験者の意見、住民の御意見を伺い河川整備計画の案を決めます。その河川整備計画の案に対して、地方公共団体の長の意見を伺って河川整備計画を策定することになります。現在の段階といたしましては、この原案を作成するために、幅広く御意見を伺っているところになりまして、住民の皆様御意見につきましては、7 月から 8 月にかけて実施させていただきましたアンケートといったやり方でまず意見を伺い、それだけではやはりいろいろな記述、自由意見を書く欄を設けさせていただきいろいろな御意見を伺いましたが、やはりもっと言いたい方はいろいろおられますし、そういったことを踏まえまして、住民意見を聴く会、きょうこうといった場を設けさせていただいております。また、並行して、きょう河合先生、高杉先生にも来ていただいておりますが、学識経験者からなる太田川河川整備懇談会を開催しまして御意見を伺っているところです。また、併せて地方公共団体の長、例えばここでありました安芸太田町長にも適宜御意見を伺っているところでございます。

その意見の聴き方の基本的な考え方ですが、意見を聴く対象といたしましては、学識経験者、住民の皆様、関係県知事、広島県知事、関係市町長、広島市長、安芸太田町長から意見を伺うこととなりますが、聴き方といたしましては、それぞれから個々に実施する。それにあたりまして、透明性、公平性について十分確保するといったことを基本方針に取り組んでおります。

まず、学識経験者からの意見につきましては、太田川河川整備計画を設置しておりますので、ここにおきまして意見を伺っているところでございます。

また、住民の皆様御意見につきましては、この住民意見を聴く会やアンケートの実施、またオープンハウスの開設等によって、広く積極的に意見を伺っているところでございます。

この住民意見を聴く会につきましては、流域内の市町、安芸太田町、広島市は太田川に関係する関係 7 区の 8 箇所で開催することとしております。また、その開催方法につきましては、住民の皆様いろいろな生活スタイルがございますので、平日、土曜日、日曜日、かつ昼、夜のパターンにおきまして開催時間をずらして設定させていただいております。この開催にあたりましては、きょうこの場にも来ていただいておりますが、懇談会の委員の方にもできる限り同席いただいて御意見を伺い、的確に把握することといたしております。

この住民意見を聴く会につきましては、今後、今は原案を作成するためにやっております。その後やることを予定しておりますが、その前、現在では太田川の概要説明をし、ま

た川づくりに対する意見を聴くことを目的として行っております。今回、実際に行うのは、8箇所について発表者を募集したのですが、その応募状況を踏まえまして、結果としまして、10月4日木曜日西区、昨日土曜日東区、きょう安芸太田町で開催させていただくこととなりました。

また、住民アンケートにつきましては、7月16日から8月10日まで実施いたしまして、約3,000通の意見を回答いただいております。

また、オープンハウスといたしまして、太田川河川事務所の1階にこういったスペースを設けさせていただきましていつでも御意見を伺っております。

また、御意見につきましては、こういった機会だけではなくて、たとえばファクスであるとか電子メール、インターネットを通じましていつでも御意見を伺っているところでございます。

(2) 太田川の概要

続きまして、太田川の概要を簡単に説明させていただきます。

太田川につきましては、冠山を源としまして、安芸太田町、広島市を流れる幹川流路延長103kmの河川になります。下流には、中国地方唯一の百万都市であり、政令指定都市であります広島を抱えております。河口から約20km上流に行きますと、それ以上になりますと、非常に自然豊かな河川となっております。

まず、はじめに洪水の話をしていただきます。実は、この太田川流域というのは、中国地方で最も雨が降るような地域になっております。特に広島市のほうではあまり降ってなくても上流のほうは非常に雨が降るような地域になっております。

そういったことから、洪水被害が頻発しておりまして、平成11年、16年、記憶に新しいかと思いますが17年、18年には大きな被害を受けておるところでございます。特に平成17年9月の洪水におきましては、太田川におきまして、洪水の流量、川を流れる水の量を測り始めましてから今までで一番多い流量、川を流れた量を観測するといった結果になっております。特に安芸太田町や広島市の安佐北区、安佐南区では大きな被害を受けたことが記憶に新しいです。

また、これは広島に限った話ではありませんが、全国的にも、集中豪雨の発生頻度というのが非常に高まっておりまして、たとえば、1時間に降水量100mm以上、非常にとてつもない雨が降るような回数というのが、平成8年から17年、最近10年では平均年4.7回発生しておりまして、これが20年から30年前になりますと平均2.2回と、この回数が倍以上になっております。

平成17年9月の雨が、もしあと少し強く降ったらということで、平成17年の雨は上流域ではものすごい被害を受けたのですが、下流におきましては、広島市の市街におきましてはそう大きな被害はありませんでした。ただ、この平成17年の雨が、もしあと少し強く降っていたら、広島市のほうでもピンク色の地域、大きな被害を受けたであろうということが

シミュレーション結果で出ております。また、特にこの赤点線で囲んだ部分、広島インターのある辺りになりますが、この地域につきましては、例えばこの川のほうの写真ですが、これが普段の川ですが、洪水のときには非常に水推移が上がっております。この水の高さというのは、どこかで氾濫する危険がある氾濫危険水位まであと 24 cm という非常に高い水位まで上がっている、ぎりぎりのところまで水位が上がっております。堤防に対してぎりぎりの水位であったのですが、ここの辺りの堤防、実は詳細に見ていったところ、あまり安全ではないという結果が出ております。

続きまして、広島市の市街の話になりますが、高潮の話を中心にさせていただきます。広島市街につきましては、高潮に対して非常に脆弱な土地柄であります。広島市は、もともと干拓や埋立てによって海に出ていった町でございまして、非常に地盤が低く、海の満潮の水位よりも低い地域というのが非常に多くあります。さらに、広島湾というのは南に開けた湾でありますので、台風が来たとき、南風が吹きますとこの水がすべて広島湾に吹き寄せられ集まり、そもそもの水の高さが上がってきます。そういったときに台風が来ますと非常に水位が上がりまして高潮被害が多く発生することになります。

最近で、たとえば厳島神社の冠水頻度、よくニュース、新聞で出るかと思いますが、その回数につきましても見ていくと、平成 15 年度から非常に多く厳島神社は冠水するといった結果が出ております。

この高潮に関しましても、今まで一番海の水位が高くなったのが平成 16 年の台風 18 号でございましたが、そのときの被害というのはこういうピンクのところは浸水したという結果でございます。このときは、たまたまもともとの干満の潮が小潮のときに台風が来たのですが、もし大潮の満潮と台風が重なっていたらどうなったかということシミュレーションした結果、広島市街地はほぼ水没するというシミュレーション結果が出ております。

この広島市街のほうを守るにことに関しまして、堤防の話は少しさせていただきます。こちらは上流のほう、こちらが海になりまして川がこう流れているのですが、堤防の高さが高潮の計画の水位まで整備されているのがこの緑色のところではありますが、その部分が足りない場所がまだまだ多くあります。これを、たとえば東京湾、伊勢湾、大阪湾といった、いわゆる三大湾と堤防の整備状況を比較しますと、広島湾は、実は全然整備ができていない。この濃い青は整備が済んだ場所、完全に整備ができた場所であるのですが、広島湾はまだまだ整備が足りていないということが一目瞭然でございます。

次に、太田川の水利用の話を中心にさせていただきます。上流、安芸太田町のほうから流れてくる太田川の水につきましては、高瀬堰で多く取水されまして、その水が広島市の島しょ部の大崎上島や、例えば呉、江田島といったところまで水が配られております。

例えば呉市でありましたら、太田川の水というのは水道取水量の約 8 割は太田川の水になります。この太田川の水というのが、実は全部太田川の水ではありませんで、土師ダムから、要は江の川の水が送られてきて、その水が一部含まれているという特徴を持ってお

ります。また、一方、この太田川、ここは安芸太田町の方のほうがよく御存じでしょうが、この上流のほう、発電専用のダムが三つほどございまして、これによりまして発電が非常に盛んでございます。一方、この発電が盛んということになりまして、発電があるということは水が川を流れずにトンネルのほうを流れて発電を行います。その結果、川の水が少ない区間、この赤い線の部分ですが、こういった非常に長い区間、普段水が少ない区間というふうになっております。

続きまして、自然環境の話を中心にさせていただきます。太田川につきましては、この上流部、中流部につきましては非常に深い緑があり、また清らかな流れを育てております。魚もたくさんおりまして、アユ釣りなども盛んでございます。

また、下流部、デルタ域になりますと、いわゆる可部の町の辺りからになりますと、非常に今度は一気に平野が広がりまして高水敷を形成するような流れ、河川敷を形成するような流れとなっております。さらに下流に行きますと、非常に干満の差が大きいような地域でありますので、干潟が形成されております。その干潟には塩生植物群落や、非常に貴重な生物が多く生息するという特徴を持っております。

最後に、この下流部につきましては、「水の都」のまちづくりが非常に進んでおります。これにつきましては、広島市、広島県、国土交通省が一体となって構想を持っております。魅力のある土地づくりを行っているところであります。

例えば「つかう」ということでありましたら、これは広島県の管理する河川でございますが、オープンカフェを実施するなど、また非常に水辺での活動が盛んでございます。

「つくる」にあたりまして、まちづくりと一体となってやるという発想から、例えば高潮堤防でありましたら、ただ堤防をつくるだけではなくて、その上に緑道をつくるなどして整備を行っているところです。

また「つなぐ」ことに関しましては、水辺の散策路や水上バスのネットワークづくりなどが行われております。こちらは、先ほど話をしました河川整備基本方針、長期的な方針の概要となっております。これは参考までに付けさせていただきます。

(3) 住民アンケート結果の概要

最後に、住民アンケート結果の概要を簡単に説明させていただきます。

住民アンケートにつきましては、平成19年の7月から8月に実施させていただきました。3,167通の多くの回答を寄せていただきました。その結果につきましては、例えば、災害対策について「十分である」と思っている方が17%に対して、「不十分である」と思っている方は倍以上の43%の方が思っておられます。それをさらに平成17年、18年で、この上流域で多く被害があったところですが、そういった地域を抽出して分析していきますと、「不十分である」という方が7割おられます。一方、災害に関して、我々としてはつらいところが、この「よく分らない」という方も4割おられるという特徴がございます。

環境につきましては、「大変満足している」「やや満足している」という方を合わせます

と 55%の方がそういうふうに使われておりますが、その一方で、不満を持つ方もまだ約 3割いるというのが事実でございます。

太田川の概要につきまして、簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。

4. 発 表

司 会 それでは、発表に移りたいと思います。本日は、事前に申し込まれた発表者 4名のうち、1名の方が所用のため御欠席となっております。このため、本日は 3名の方に発表していただきます。

なお、本日の会議は、国土交通省中国地方整備局が住民の皆様の太田川の川づくりに対して期待することや、取り組んでほしいことなどについて御意見を伺う場となっております。このため、質疑、応答などの意見交換を行う時間は設けておりません。

また、発表終了後に、発表内容をより理解するため、太田川河川整備懇談会の委員や河川管理者から内容について確認をさせていただく場合がございますので御了承ください。

発表時間は 7分です。5分が経過しますと、あちらにありますベルを 1度、7分が経過すると 2度鳴らしてお時間をお知らせさせていただきます。その後、発表に対する確認質問は 3分を予定しております。発表者の方々には、くれぐれも時間厳守をお願いいたします。

なお、傍聴者の方からの質問は受け付けていませんので、御理解ください。

最初にお願いしましたが、お配りしております傍聴要領などにに基づき、意見を聴く会が円滑に進むよう御協力のほど、よろしくをお願いいたします。

それでは、発表に移りたいと思います。まずは、発表者①の方の発表からです。よろしく申し上げます。

発表者① 私は、安芸太田町の玄関口で安野「花の駅公園」がある船場という集落に生まれ育ちました。それゆえに、この太田川に愛着を持っております。今日、地球温暖化の関係で、局地的大雨が降り災害が頻繁に起こっていますが、私たちの母なる太田川の災害が少しでも防がれ、安心、安全な生活ができればと思いつきを発表させていただくことになりました。時間の制約がありますので棒読みしますがお許し願いたいと思います。

【工事関係】

1. 太田川にかかる旧 J R の橋脚の撤去

- ① 流木が橋脚にかかり、水流を止め兩岸に氾濫し洪水になる。
- ② 橋脚撤去後は、水流が変わるので下流域の対応をセットで考える。

2. 太田川に沿った国道の石垣(空積み)の補強

国道の石垣が空積みなので雑木が生え、成木になると洪水時に流木等がかかり、石垣が崩壊し国道が通行止めとなる。

3. 太田川本流と支流が合流する地点の堤防の強化

合流地点の直近下流（西宗川・小河内川・鈴張川・吉山川）の崩壊がひどいので

より強化を図る。

4. 太田川両岸の堤防の嵩上げ

堤防の嵩上げをすると、水流は対岸に波及するため両岸を視野に検討する。

5. 太田川河川敷の立木撤去

河川敷が立木で塞がれ、水流の調整ができなくなっている。

【情報関係】

1. 情報の開示に努める

中長期的展望に立って計画されることであるが、見直しも含め、毎年どのように実施されたか県民に分かるように報告する。

2. ダム放流の具体的放送

防災無線放送でダム放流を知らされているが、どこ地区は何時ごろに増水しますと、地域と時間が放送されることにより、より安全が確保できる。

3. 堤防工事の優先順位

堤防工事は、被災地が優先されることに異論はないが、かろうじて堤防を越えなかった地区で、耕地面積(1,100 ㍍)人家戸数(25 戸)は相当な地域であり、同等に扱うべきと思う。

4. 避難場所の確保

太田川の中流、下流と、川下に下がるほど水量は増し、想定外の事態が起きることを憂慮する。どのような防災対策をとっても人間の力は自然には勝てないと言われているように、最後は人命尊重の見地から、安全な避難場所の確保は最重要課題だと思う。

5. セキュリティカメラの設置

大雨洪水は夜間に起きることが多く、洪水時の川の状況を把握することは困難な状況にある。太田川の上流、中流、下流域にそれぞれ三、四か所設置し、非常時に関係地域のテレビに接続放映すればより安全が確保できる。

6. 大学専門部会との業務提携

今後二、三十年間の整備計画が策定されると聞きますが、国土交通省だけのスタッフだけでなく、専門分野も巻き込んだ幅広い計画書作成を望みます。

7. 重力式コンクリートダムの閉鎖

太田川水系の「太田川三ダム」と総称されている立岩ダム、王泊ダム、樽床ダムのうち、立岩ダムは昭和 14 年に完成し 68 年経過しております。コンクリートの耐用年数が 65 年と聞いており決壊を心配しています。太田川の水量が減少している現状もあり、ダム閉鎖をすれば一挙両得になると思います。

旧 JR の橋脚を撤去すれば流れがよくなりますが、問題は財源をどうするか。個人的な意見ですが、国土交通省が四分の二、JR が四分の一、地方自治体が四分の一ではいかがかと

思います。

昨年9月16日、台風13号で国道191号の浸水した場所で、成木にゴミがかかっていますが、流木がかかれば石垣を壊すことになります。これを防ぐには、とりあえず成木を伐採、撤去することだと思います。

太田川は蛇行を繰り返し広島市に流れていますが、蛇行の都度、よどみができ水流の調整をしています。このよどみにゴミや泥が堆積し、雑木が生えて調整機能を果たしていない状況にあります。

津都見集落は、昭和26年のルース台風で堤防が決壊し、耕地が砂や石で河原状態になりましたが、災害復旧で水田に様変わりし現在に至っています。対岸の国道と比較すると、2mの嵩上げが必要ではないかと思います。

最後は、立岩ダムの写真ですが、先日初めて立岩ダムに行きました。私が子供のころの太田川は、白い砂原や、滔々と流れる豊かな水量であったことが懐かしく思い起こされます。温井ダム設置の時は、完成すれば常時豊かな水量が確保できると甘い言葉に乗せられ承諾しましたが、設置前の状況と変わりません。老朽化が進んだダムを閉鎖すればそれだけ水量は増えるので、是非、実現に努力をお願いしたいと思います。

司 会 発表者①の方、どうもありがとうございました。それでは、内容の確認に移りたいと思います。太田川河川整備懇談会委員の皆様方、そして河川管理者の皆様方、確認事項はございますでしょうか。

河 村 (中国地方整備局 河川調査官) 発表いただきましてどうもありがとうございます。資料にも書いてあることをちょっと御確認させていただきたいのですが、重力式コンクリートダムの閉鎖の中で、コンクリートの耐用年数が65年と聞いているということがありますけれども、これは何かどこかに書いてあったとか、どなたかから聞いたとか、そういうことであれですか。

発表者① 噂話で聞いただけで、具体的な根拠はありません。

河 村 (中国地方整備局 河川調査官) ちょっと心配されているということなので、この際、一応お答えしておきますが、おそらくダムの、コンクリートの作り方にもよるかと思いますが、65年がたったらコンクリートが壊れるというようなことはおそらくありません。

それから、ダムについては、毎年、一定期間の間で管理者によって一応点検を行っていただいておりますので、その中には、コンクリート強度、堤体がどういう状態になっているかということも項目として入っておりますので、御心配されているような決壊というようなことは、おそらく突然起こるようなことは私どもないと思っておりますので、その点は御心配ないようにいただきたいと思います。

司 会 ほかに確認質問はございませんでしょうか。

中須賀 (中国地方整備局太田川河川事務所調査設計第一課課長) 調査設計第一課長

をしています中須賀と申します。本日はありがとうございます。1点、ちょっと確認させていただきたいのは、頂いている資料の情報関係の3で堤防工事の優先順位ということで、耕地面積900㍍、人家戸数28戸は相当な地区とおっしゃられているのは、この地区は最後に写真を頂いた津都見地区ということでよろしいでしょうか。

発表者① はい、そうでございます。

中須賀（中国地方整備局太田川河川事務所調査設計第一課課長） はい、分かりました。ありがとうございます。

司会 それでは、発表者①の方の発表を以上で終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

続きまして、発表者②の方、発表をお願いいたします。

発表者② こんばんわ。よろしくお願ひします。時間の制限を11分の予定で準備しておりましたが、ちょっと長いのではしよって、もし御必要ならこの資料をお渡しいたしますので、是非、御吟味くださいませよろしくお願ひします。

太田川は、冠山、奥三段峡、八幡高原、問題になっている八幡湿原などを源流とし、中間山地を経て蛇のように蛇行して政令都市広島市に流れる母なる川であり、私たちの生活を決定づける重要かつ必要不可欠な川でもあります。この太田川の果たす役割や環境整備を考える場合、それぞれ地域によって川とのかかわり合いや、川に求められるニーズも異なるわけで、その意味でも、源流域、上流域、中流域及び下流域では大いなる違いがあり、したがって、整備にあたって、地域の実情にマッチした、しかも未来を見据えた時代の要請に応える河川整備計画が必要であると考えます。川の果たす役割、つまり利水、治水、自然環境の保持などはいずれも大切なことであり、政策決定にあたっては、川の歴史に学び、過去を語るものは未来に責任を持つという心構えでもって、今、何をしたらいいのか決定していただきたいと強く要望するものです。

冒頭申し上げましたように、私は、太田川上流の殿賀地区に生まれ、70歳になるきょうまで、太田川河畔にある家を中心に生かされてまいりました。四、五歳ごろの私の記憶は、スモモの大木が川面に枝を伸ばし、その下をハヤが群れて泳ぎ、つながった筏が船頭さんの竿に導かれて下がっていく平穏な風景。かたや、洪水の度に荒れ狂う太田川の様相、それはとても同じ川とは思えない姿でありました。その川も、上流に発電や治水のためのダムが次々とでき、水量豊かな川は河原と化しました。未来を見据えた河川改修は過去を振り返って検証する中で成されるべきであり、その意味で、河川の果たす役割や、イメージを含め、理念の再構築、これを必要であると痛感せざるを得ません。

先日、上流域で河川改修の話がありました。川幅20m、上下60mの川幅があります。ここへブロックを埋めて回りの構築を防ごうと、これは考えてもおかしな案じゃなど。これはその川の生物を殺します。先生、そうでしょう。殺すんよね。間違いない。これは歴史が語っておる、私はみな記録しておる。

ちょっと長くなりますからそこらはやめさせてもらって、明治から今までの川の改修の歴史は、川に棲む生き物にとっては、それはとても過酷な歴史であると。昭和10年の玉泊ダムから各地にダムができました。そして発電所もできました。そのわずかな10年の間に水量がものすごい減った。まあ上流の話じゃが。川船ややながありますが、これが廃止へ追い込まれたんよ。川船をやろうと思っても水が足りやせん。さらにまだあるんです。次の10年、32年にダムの嵩上げ、それから祇園可動堰、そして39年の太田川分水堰、太田川放水路、このたった10年の間に河川改修がもたらした負の財産、これはひどいです。太田川から生き物追放の歴史です。全部追いやってしまった。まあいいことをしても、よう考えてやってもらわないと大ごとになる。

まあええこともしちゃったんですよ。あと10年の中で反省に立って、魚道を整備されたのです。それでおらんようになったマスやウナギやアユ、これらの中でもマスだけは魚道を通して遡上しだしたのです。そうなったわけです。ええこともしてんです。ええこともあるのです。しかし、はっきり言いまして、毛ガニやウナギやエビやアユ、帰って来んのです。川が死による。その辺から見たら魚が生きとる川とおっしゃったが、あれは放流してできた川です。

さて、人間にとっても、魚にとっても川は元気の源であって、命そのものなのです。太田川整備課計画の皆さん、立案される皆さん、実施される関係者各位、先生、お願いしますよ。国土交通省、建設省、中国電力の皆さん、川の歴史というものをもっと現実に立って正しく学んでください。語る資格はない。分からないことを論議されても。太田川が人間の暮らしを育む母なる川。太田川の改修などにあたっては、どうか、きょうもありましたが、技術研究所、そこをしっかりと、実態にあった技術の研究をやっていただきたい。そういう点で、ひとつ頑張っていたきたいと。もう70になりましたがよろしく願いいたします。

司 会 それでは、内容の確認に移りたいと思います。確認質問はございませんでしょうか。

河 合（広島大学大学院生物圏科学研究科准教授） 大変貴重な意見ありがとうございます。

一つ、過去を振り返るということで、今の話の内容を意図するところをちょっとお聞きしたいのですが、結局、特に過去、昔、どのくらい魚とかそういう資源があったかということをもう一度認識すべきだということですね。

発表者② 私は、太田川上流付近の聞き取りで明治から今に至りますものを一覧にしとります。例えば、以前、国土交通省のお話がありましたが、広島市長さんから、広大の先生、私らの恩師ですが、この先生が発言しておられた言葉で、「河川は生き物が棲むところで河川改修というのはやるべきではない」というような御意見があったのです。そのとおりで、私は逐次書いておりますので、先生、もし見ていただければ完成したものをお持ち

しますのでよろしく御指導いただきたいと思ひます。

河 合 (広島大学大学院生物圏科学研究科准教授) ありがとうございます。もう一つそれに関連して、先ほど、おそらくサツキマスだと思ひますが、大分戻ってきているということですが、毛ガニとかアユが非常に。それは実際に漁業として毛ガニとかで生計を立てておられる方がだいぶおられたわけですか、昔。

発表者② それは毛ガニが消えてしまったというのは、さっき言いましたように、10回目の、10年です、ダムができて。そのときに……から聞いたのですが、アユもそうなのです。結局、それ以前はこの谷にもどこにも毛ガニはおりました、いっぱい。子供もやっている、堰を止めてその中にいるんです。これは素晴らしかったです。ウナギもおったのです。アユはもちろんです。

河 合 (広島大学大学院生物圏科学研究科准教授) ありがとうございます。

司 会 ほかに確認質問はございませんでしょうか。よろしいようでしたら、以上をもちまして発表者②の方の発表を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

それでは、次に発表者③の方の発表に移りたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

発表者③ 河川工事における課題について坪野の現在建築中の堤防にこだわって申し上げます。この資料を参考をお願いします。

一昨年の台風14号における被災地のうちで、坪野の巨大堤防は先行施工になりました。迅速な災害対策であり、有り難く思っております。しかし、一方で、築堤それ自体が地元住民、特に老人の間で不安を呼んでおまして、対岸の水内側では一層深刻だと聞いております。

そこでこの築堤を例に、以下3点を提言いたします。

初めに、築堤工事は兩岸を踏まえた広域設計に基づくべきものと思ひますが、初めに一体の全体計画を開示されることが必要ではないかと思ひます。この地域は既に先行して、国道433と安水橋の架け替え計画があつて、図のBの点です。平成9年度に国道ルートの見定を見ております。しかし、着工にあつて、堤防は図のAという、互いにほとんど言及がありません。なぜでしょうか。当地は左岸を坪野村、右岸を下村、または水内と呼んで旧藩時代からお互いに厳しく影響し合い、対岸の動きに極めて敏感です。

例を挙げますが、戦前のことですが、右岸の亀岩に激突する洪水がはね返つて坪野の中央部(図のD)を襲うので、この亀岩(図のC)の破砕を計画しましたところ大騒動になりました。結局、水内側が下流の集落への堤防を築くことを条件に、水面から上だけの爆破を坪野側へ許諾しまして、ようやく決着をみたと伝えております。

また昭和18年と20年の大水害を復旧する際には、当時は、築堤位置より沖にあつた、現在の国道191、433の共用区間ですが、これを坪野側へ十数メートル引いて、今回と違つて川幅を広げたのです。この道路を下げたのです。今回の事態が片岸ずつの攻め掛け合い

を招きかねないことを地元民として最も懸念しているところです。兩岸をまたいだ一体の抜本的な改修計画が最優先されるべきだと思います。

2 番目に川幅の狭窄には、狭くなることについては河床を掘削する、集落の上半分を補強せずして下半分に築堤する、ここを補強しないで、下半分にだけに堤防を築くということです。このアンバランスが大変懸念されます。超大堤防が河川敷に居座るので、堤防の幅だけ川の断面が小さくなる。そこで、河床を掘り下げて導流量のキャパシティを確保する公算であるとの地元説明でありました。しかし、河床の掘削は、いわゆる「ぬま」という現象を引き起こさないでしょうか。直下に水内川の合流点があります。水かさを増せば「ぬまり」が上流に向かって、既存の河床や護岸を陥没させ、いわゆる河床洗堀が進むというのが、類例を見たことがあるという老人の懸念です。これがまず一番。

それに加えて、宝庫、亀岩^{はねみず}が浸入して山手に分流をなし、坪野は川中島だったという伝承があります。これは現在の警告ではないかと思えます。川が川中島になっていたという。その分流の推定浸水位置は、集落の中央でDEのところですが、馬の背越しのような国道一本が堤防を兼ねているだけです。それも水がすく空積みの道路堤防で、江戸末期に築いた水^{みず}^{はね}が加計街道のウィークポイントになっております。その水^{みず}^{はね}も貴重な土木遺産ですが、二十数年前、上流側の川砂をとったため次の洪水ですぐ破損しました。そのまま何年も放置してあったのを私が請願して河川事務所で修復していただきましたが、水^{みず}^{はね}の上下に続く破損箇所のはうはなぜか土砂による穴埋めということの繰り返しのように見えます。そもそも上坪野全面は、昔川よけと呼んだ入念堅固な石積みですが、空積みで欠損部が放置してあり危険です。万一ここが決壊するようなことがあれば、坪野の集落全体が必ずや大事に至り、後世、それは人災とされましょう。一箇所だけ強くすれば弱いところにしわ寄せがいくのは自明の理で、昭和18年水害の前例もあり、集落上半分の補強を先行させる堅実な工法こそ緊要です。

最後に、改修手段のない輪中堤は、異常気象に際して、かえってあだになる可能性はないか。輪中堤というのは、集落のぐるりを堤で囲う伝統的な工法ですが、一つの大きな問題がありました。大水には有効なのですが、問題は早くからの土石流や集中豪雨など、堤の内部にたまる水が逃げ場を失い、集落じゅうが沼になるという事実です。しかも、これの解決には、明治になって動力ポンプの出現を待つほかなかったのです。坪野川の場合、昔、遊水地であった低地を流れて大川に注いでおり、逆流に備えた新たに水門が設けられます。大川が水位を超えて水門が閉鎖されればどうなるか、たまり水は無論のこと、万が一にも無防備な集落の上半分が決壊すれば、濁流は中央から下坪野にあふれ、言ってみれば逆向きのダムになりかねません。坪野川は63災害以来の土石流危険溪流でもあり、排水ポンプの同時設置は必至のはずです。ところが、背後からの洪水対策は所轄庁が異なる、県だそうです。しかも、地元の働きかけ次第で全く意外です。このケースに限らず、河川工事の場合は急を伴うため、この点各般の方策を講じられる必要があると思います。結論

として、現況の正確な把握は当然ですが、地域における先人の体験、歴史上の事例や地形の変遷等、十分研究調査され、それを踏まえた工法を採用されることが重要と信じます

司 会 はい、ありがとうございます。それでは確認質問に移りたいと思います。質問事項はございますでしょうか。

(確 認 質 問 な し)

発表者③ どうもありがとうございました。

司 会 発表者③の方、どうもありがとうございました。(拍手)

5. 閉 会

司 会 以上で、本日の発表すべてが終了となりました。

なお、本日配付させていただきました資料及び発表いただいた内容、及び発表者以外の方で御意見をいただいている内容につきましては、個人名などを除き、後日、太田川河川事務所ホームページにて公開させていただきます。

本日は、発表者①の方、発表者②の方、発表者③の方、貴重な御意見をありがとうございました。

また、御来場の皆様方、太田川河川整備懇談会の委員の皆様、お忙しい中、会場に足をお運びいただきまして誠にありがとうございました。

以上をもちまして閉会とさせていただきます。長時間にわたりお付き合いいただきまして誠にありがとうございました。(拍手)